

令和6年第3回玉東町議会定例会会議録

令和6年9月17日玉東町議会第3回定例会を議場に招集された。

1. 令和6年9月17日午前10時00分招集
2. 令和6年9月17日午前9時57分開会
3. 令和6年9月17日午後4時40分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行	教育長	下地 哲雄
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健こども課長	小島 隆一	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	岩川 康幸
福祉課長	清田 浩義	代表監査委員	北島 義文

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	岡田 初音
--------	-------	---------	-------

-
10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問(9名)

9番 吉住貞夫議員

4番 狩野勝次議員

3番 大城戸廣澄議員

- 5番 坂村勇治議員
- 2番 功刀圭一議員
- 1番 前田大樹議員
- 7番 林 和廣議員
- 6番 坂本和也議員
- 8番 清田高広議員

日程第4 議案第43号 令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）専決第5号

日程第5 報告第3号 和解及び損害賠償額の決定について 専決第6号

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

- 8番 清 田 高 広
- 9番 吉 住 貞 夫

開会 午前9時57分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

若干早いようですが始めます。ただ今から、令和6年第3回玉東町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松尾純久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、議長において8番、清田高広君、9番、吉住貞夫君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（松尾純久君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月17日から20日までの4日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月17日から20日までの4日間に決定しました。

町長のあいさつ及び提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） おはようございます。

令和6年第3回玉東町議会定例会提案理由並びにごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和6年第3回玉東町議会定例会を招集しましたところ、公私とも御多忙中にもかかわらず、皆様方の出席を賜りまして開会できますことに深く感謝を申し上げます。

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、台風10号に関する本町の対応について

申し上げます。

非常に強い台風10号は、九州から四国、近畿地方と西日本を縦断し、台風から離れた東海地方や関東地方にも甚大な被害をもたらしました。本町においては、8月29日に役場1階の「あるまちモール」を避難所とし、午前9時から受け入れを開始いたしました。

また、町内小中学校につきましては、29日は給食の時間を早めて児童生徒を速やかに帰し、30日は休校といたしました。

町内の被害状況としましては、倒木や農地の法面が一部崩れたりしましたが、その日のうちに対処、復旧できております。

町民の皆様のご迅速な避難や、日ごろからの備えなどの御協力により、当初懸念していた大きな被害がなかったことは感謝の念に堪えません。

今回の対応において町民の皆様からいただいた御意見をしっかり分析し、今後の災害対応に生かしてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様には御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて、町政諸般について御報告申し上げます。

去る7月29日から31日にかけて、町内の小学6年生19人が国際理解教育推進事業の一環で台湾へ行きました。現地の小学生と対面で交流を行ってきた本事業は、新型コロナウイルスの影響で中止が続いておりましたが、5年ぶりに実施することができました。現地での交流ができなかった間も、オンラインで交流を継続してきましたが、現地の遊びや文化、食事など、実際に見たり触れたり感じたりすることは、子どもたちにとって貴重な経験になったと思います。

県内では、菊陽町へのTSMCの進出に伴い、今後は経済だけでなく青少年や文化など様々な交流が、熊本と台湾の間でさらに活発化していくことが予想されます。

出入国在留管理庁のデータによると、令和5年末の在留外国人数は341万992人で、過去最高を更新したそうです。台湾に限らず、異なる国籍や民族の人々が、互いの文化的違いを認め、尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生」が求められています。

本町においては、ウクライナ避難民受け入れをきっかけとして、外国出身の人や外国にルーツを持つ人が日本語や日本文化を学ぶ場として「玉東町日本語カフェ」を毎月2回開催しています。また、外国出身の人の日本語学習などを手伝う「日本語サポーター」の養成講座も実施しています。

国や地域を越え、人・モノ・金・情報が世界規模で結びつき、世界の一体化が進められるグローバル化に対応するためにも、国際社会の中で、国や地域にとらわれず共生していくという意識を、全年代において育んでいく必要があると考えます。

7月16日から9月3日にかけて地区懇談会を行いました。今回も町民の皆様から忌憚のない御意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

町からは、「地区防災計画について」、「役場庁舎建設事業について」、「マイナンバーカードの健康保険証利用について」の三つの事業説明と、前回要望事項の進捗報告を行いました。今回、各地区からいただきました御要望等につきまして、対応可能なものについては、スピード感を持っ

て取り組んでまいります。

そして、私からは学校施設の統合についてお話しをさせていただきました。

山北小学校校舎は建設から48年が経ち、これまで改修を重ねながら長寿命化を図ってまいりました。しかし、コンクリート材に海砂が使用されていることで、鉄筋が腐食するなど、見た目には分からない部分で老朽化が進行する懸念があります。また、児童数は10年度には50人程度になると予想されます。学校施設の統合については、町民の皆様の御理解が必要であり、時間を要することもございますので、具体的に検討を始める時期になったと考えております。

続きまして、10月6日に開催を予定しておりました町民体育祭の中止について御報告いたします。

昨年度は、新型コロナウイルスとインフルエンザ感染者が増えたため、直前で中止の判断をいたしました。今年度は、町民の皆様からのアンケートをもとに、実施種目や終了時間を見直し、半日での開催を予定しておりました。

しかし、例年以上に厳しい暑さで記録的な猛暑となっており、県内では梅雨明け以降、まとまった雨がなかなか降らず、本町においても農産物に影響が出ていて、生産者からは恵みの雨を末声が聞かれていました。そこで、各地区の責任者と町で協議を行った結果、水不足による生産者の方々の繁忙状況と厳しい残暑が見込まれることを鑑みまして、中止の判断をいたしました。皆様には大変申し訳ございませんが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案します議案の概要を説明いたします。

議案第43号は専決処分を行ったもので、本議会に報告・承認を求めるものです。

一般会計補正予算（第2号）では、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金及び交流センターの修繕に係る経費を専決処分いたしました。

報告第3号は、和解及び損害賠償額の決定についてです。

専決処分した和解及び損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

議案第44号から第50号は、令和5年度一般会計及び特別会計の決算認定に係るものでございます。

一般会計決算の収支について申し上げますと、歳入総額は60億3,244万8,000円、歳出総額は55億8,465万4,000円となりました。歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は、3億2,939万7,000円で、うち2億円を財政調整基金に積み立て、1億1,839万7,000円を次年度に繰り越しております。

令和4年度と比較しますと、役場新庁舎建設事業や木葉駅バリアフリー化事業により、総務費が6億5,000万円ほど増加しております。また、住民税非課税世帯等への給付金事業や保育所運営経費の増額により、民生費が1億円ほど増加し、支出全体で6億9,000万円ほど増加しました。

歳入を見ますと、町税は130万円ほど減少、ふるさと納税寄附金は3億1,000万円ほど減少しました。しかし、これまで積み立ててきた基金からの繰入金が増加したことにより、自主財源全体では、5億7,000万円ほど増加しました。また、依存財源で最も多い地方交付税は、8,900万円ほど増加、国庫・県支出金が1億2,700万円ほど増加し、歳入全体で8億3,000万ほ

ど増加しました。

議案第51号は、「玉東町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証の返還に応じない場合、過料を科す規定を削除するとともに、字句の整理を行うものでございます。

議案第52号は、「玉東町立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

玉東町立玉東中学校体育館に空調設備を整備するにあたり、使用料を定める必要があるため、制定しようとするものでございます。

議案第53号は、「令和6年度玉東町一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回補正する額は、7億8,879万5,000円の増加で、補正後の予算総額は51億3,161万8,000円となります。

歳入の主なものとして、ふるさと納税寄附金6億円、普通交付税1億2,869万5,000円、児童手当国庫負担金・県負担金で1,440万4,000円を計上しております。

歳出は、ふるさと納税業務委託料で3億円、ふるさと納税寄附金基金積立金に3億円、介護見守りロボット等導入補助金3,571万2,000円、児童手当制度改正に伴う扶助費増額分1,610万円、交流センター運営費704万8,000円、肥料農薬価格高騰対策補助金650万円、農道整備等経費として2,491万円を今回補正にて計上しております。

また、令和7年度から令和11年度までの学校給食共同調理場調理運搬等業務委託に係る債務負担行為1億2,600万円を追加しております。

議案第54号は、「令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

人事異動による職員給与及びシステム改修に係る予算を計上しております。

議案第55号は、「令和6年度玉東町宅地開発特別会計補正予算（第1号）」についてであります。木葉分譲地測量設計に係る予算を計上しております。

議案第56号は、「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」でございます。

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するため、議会の議決を求める必要がありますので、提出するものでございます。

最後に、議案第57号及び第58号は、人事案件でございます。

玉東町教育委員会委員の選任にあたり議会の同意を求めるものであります。

以上、簡単ながら、本議会に提案いたします議案の要旨について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、主管課長より説明がありますので、十分審議をなされまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。あいさつ並びに提案の理由といたします。

○議長（松尾純久君） 町長のあいさつ及び提案理由の説明が終わりましたので、議事に入ります。

日程第3 一般質問

○議長（松尾純久君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。その前に台風10号による質問が3名から出されておりますが、同じような質問、答弁になりますので、そのへんは先の委員会で決まっておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） おはようございます。トップバッターで質問させていただきます。

来年1月に行われる予定の玉東町町長選挙について質問いたします。

まず第一番目に質問いたします。

前田町長は、玉東町町長として6期目を務めています。前田町長がこれまで町の発展と町民の幸福度アップに取り組んでこられた実績はだれもが認めるところです。しかし、玉東町の発展や町民の幸福度アップへの取り組みは道半ばであると私は思っていますが、前田町長の考えを聞かせてください。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

9番、吉住議員の質問に対して、令和3年1月選挙におきましては多くの皆様の御支援をいただき、6期目の舵取りを担わせていただきました。その責務を重く感じながら町民の方々の生活を守り、夢を叶える、そして、この町に住んで良かったと思っただけ、住民の幸福度アップを志向したまちづくりに取り組んでまいりました。

私の任期も残すところ4か月あまりとなりました。これまで数々の施策を議会で提案させていただき、その実現に向けて町民の皆様や議員の皆様の御理解と御協力を得て実行できておりますことに改めて感謝を申し上げます。

前回の議会でも申し上げましたが、6期目の任期中におきましては、新型コロナウイルスによる景気対策事業である買物券配布事業に取り組み、木葉駅前の再開発事業として、アベニール木葉の建設や木葉駅構内エレベーター設置事業に取り組んでまいりました。また、役場新庁舎が今年4月に竣工、運用開始したところで、御好評をいただいているところでもあります。

もともと土木建築事業を専門にやってまいりましたが、得意分野でもございまして、これまでの施策においては、木葉駅前事業や宅地整備事業、役場建設事業と大規模なハコモノの整備事業が目立っておりますが、地域に根ざした政治、行政を実直に行うにあたり、皆様との対話を通して、そうしたハコモノの適切な運用がなされることが何より重要であると感じております。

現在、駅前において指定管理者を変更することで、賑わいや活性化を図っており、役場庁舎におきましては、運用する職員の資質向上に取り組んでいるところでもあります。こうしたことは一過性ものではありません。基本的なPDCAサイクルの見直しや、職員一人一人の意識醸成を根気強く行っていく必要があると考えているところであります。

さて、御質問の本題に入りますが、これまで私の町政においては、教育と福祉のまちづくりをうたってまいりましたが、これからの玉東町の発展を考えるにあたり、教育、つまり次世代を担

う人材の育成は、少子高齢化社会の中で最も注力していかなければならないと考えております。今年の地区座談会で皆様にお話ししましたように、人口減少社会に突入した現在、インフラを保ちながら質の良い教育を実施、実装するためには、小学校統合、小中一貫の教育体制づくりが必須であります。具体的には、小学校の校舎を中学校そばに統合し建設することに始まり、8年後という見通しを立てているところでもあります。

また、人口減少社会につきましては、町の基幹産業である農業にも担い手不足や耕作放棄地の増大が深刻な影響を及ぼすことが予想され、スマート農業の推進や各種補助金により、農家の所得向上を図っておりますが、今後は集団農業と農業経営体の強化や担い手への支援策を図っていくことが急務だと考えております。

一方、福祉、つまり皆様の幸せをつくること、議員が言われる幸福度アップの取り組みは、これまでに多くの施策展開をしまいましたが、おそらく皆様が満足するゴールはないでしょう。足るを知るという言葉がありますが、住民の皆様が一人一人の足るを対話を通して探りながら、充実させていくことが重要であり、そうすることで皆様が幸せを知って感じていただくことが大事であると思っております。幸いにして私は今年で74歳になりますが、体力、気力共に充実しております。これまで培ってまいりました知見を基に、24年の総仕上げとして、今、申し上げました教育事業の素地づくり、福祉事業の拡充を目指し、教育と福祉のまち玉東町の発展のために尽くしてまいる所存でございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 令和3年1月の選挙で当選されて以来、6期目を今やられているわけですが、今の町長の答弁は、来年の1月にはまだやらなきゃならないということだったと思います。そういう中で、町民の中で一番心配されていると私が思うのは、町長が最後に言われました、70歳は超えられております。そういうことで世代交代を図らないかんというような声も中にあるのは事実です。

しかし、ただ若ければいいということから言えばですね、ちょうど今、兵庫県の県知事の斎藤元彦知事が、46歳で東大卒ですこの人は、この人が非常に若くて知能は優秀であるんですけども、知事としてパワハラ等の疑惑で県議会の百条委員会で追及されています。私は、町民のトップとして必要と思うのは、常識であり、判断が優れ、何ごとも上からの目線の態度や指示ではなく、感謝の気持ちで考え、行動すべきと思います。

そこで、町長が立候補するにあたり、私は、さっきは二つの力を町長は言いましたけど、私は三つの力が大丈夫かと考えております。一つは、まずさっき言われた体力、これはすなわち健康であります。それから二つ目、気力、これは町を發展させ、町民の幸福度アップを図るやる気があるか、最後に三つ目は知力、世間一般の常識があり、物ごとを的確に理解し、判断できること、知能だけでなくこういう知力が、現在町長、この三つの力については自分をどう捉えていますか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

体力、気力、これはトップとしてですね、それなりの力をつけてきたとっております。しかし知力、これについてはですね、生涯そこに到達することは無理じゃないかなと思っているところでもあります。しかし、現在のところですね、まだまだ私が考えているアイディア、これも失せることはなく、今、順調にやってきておりますので、まだまだ思いがあることは確かであります。

これから先ですね、先ほど申しましたけど学校統合の問題、これはやっぱり新しくなった人の事業になるかと思いますが、これは時間がかかります。あえてですね、今回の地区懇談会の中で、10年後には全校生徒50人になるというデータが出ていますということをお願いしてきた。その中で、8年後、大体8年後をめどに統合計画を持っていかなければならないでしょうということですね、申し上げてきたところであります。大体統合のときになると保護者はですね、子どもたちが通っている保護者はですね、わりと理解するわけですね、しかし卒業生、OBですね、これがやっぱり自分の学校を廃止するなんてあるかと、やっぱりそういう考えに至って、なかなか統合が前に進まないところがあります。今からですね、8年後だから十分考えられる時間があるんじゃないかなと、次になる人がですね、スムーズに運べるように持っていきたいなど、そういう目処を立てていきたいということで、あえて山北地区には提案したわけがあります。

それから、やっぱりエレベーター、オレンジタウン側からのエレベーター、これをどうしても造らないかと、回らないかんもんでですね、エレベーターをこの3年後を目処に造っていかねばならないと、やっぱり3年間積み立てをやればですね、独自で資金づくりはできるとそう考えております。そのエレベーターと、やっぱり木葉地区においては、駅前から山北踏切までの県道改良、これもしっかり目処をつけていかなければならないと。役場近辺の住宅政策、ここにもしっかり目処をつけていかなければならない、それから、木葉川の改修、木葉川の改修においては、JRが河川の付け替えをですね、今年からやってくれると思いますので、その点もですね、目処をつけて、改修がいつごろになるか、木葉川の改修によってですね、山北地区の開発は進んでいくものと考えております。黒石地区においてはですね、この河川の踏切が7年ぐらい封鎖されるということでもありますので、やっぱり車は無理かもしれんけど、歩道橋をですね、何とか設置するように交渉をしていかなければならない。高齢者集合住宅、これから先ですね、日本の若い人が少なくなっていく。そういう中で、ヘルパーさんが減っていく中でどうしていくかと、外国のヘルパーさんに頼りきっては、やっぱりいろいろな不都合が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、高齢者集合住宅というのもですね、考えていかなければならないと、いろいろとですね、まだ思い浮かぶことはいっぱいありますので、皆様の支援をいただければ、もう1期ですね、頑張ってみたいなと思っているところでございます。このことについてはですね、この休みの期間に熟慮を重ねてまいりまして、そういう結論に至ったわけでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 今、町長が今後取り組むべきいろいろなことを述べられました。そうい

うことで、まだまだやるべきことはたくさん残っているということですね、まず、あと1月までの残任期間4か月残っていますけれども、今後ですね、やってほしい事業について述べたいと思いますけれども、それについてはやっぱり財源が必要となってきます。我が町の自主財源としては、今はもうふるさと納税が非常に貴重な自主財源となってきておりますので、今、ふるさと納税はどういう状況になっているか、そこの説明を欲しいです。

○議長（松尾純久君） 吉住議員、これは町長選挙の出馬についてのお伺いですから、事業のことはまだ質問の通告書に載っていないので認めますけれども、ほかのことには控えてください。

企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 吉住議員の御質問にお答えします。

今年度のふるさと納税の状況についてお伝えしたいと思います。本年4月から8月までの寄附額の実績としましては、約3億1,500万円となっております。前年対比でマイナス5%、金額で約マイナス1,600万円となっております。

ふるさと納税サポート事業者の見込みとしましては、昨年度実績であります約9億6,000万円を若干上回る約10億円前後の寄附額で着地する試算とみておるところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 議長から少し言われましたけれども、町民の生活、ずっと物価は上がってきております。それプラスまた7月、8月あたりからは今度は米不足ということで、私たちの主食である米が非常に値上がりをしてきております。熊本選出の坂本衆議院議員が今、農水省の大臣ですがけれども、新米が出たら値段は落ち着くというようなことを言われていますけれども、実際に新米が出て買い取り価格は、結構去年と比べると上がってきております。農家の方たちにとってはね、もうそれぐらい本当は上がらんといかんとは思いますが、私たち買う側にとってはね、非常に米代が上がるということは、それだけ生活が苦しくなるということにつながってきます。

そういうことで、あと今、西浦課長から説明していただいた、ふるさと納税については、今年度10億あたりで着地するんじゃないかということは、国の方針が変わって、ふるさと納税の約5割近くが町の財源として入ってくると思いますので、あと4か月の残任期間に、年末年始の町内買物券事業をもう一回取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（松尾純久君） だれにですか、だれですか。

（町長に。）

先ほど言いましたように事業のあれはありませんので、このぐらいにしてください。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

まず財政的なことを申し上げます。駅のエレベーターを造った、役場の庁舎を造ったということで、財政的にはかなり厳しいことだろうという見方をされているかと思いますが、地区懇談会の中では申し上げてきましたけど、エレベーターについては1,350万円、町の持ち出し、これは最初はですね、2億4,800万か900万、それくらい出さなんでしょうと言ったんですけど、バリアフリ

一化ということで補助を付けてもらい、また、熊本地震のときですね、支援金とか現金とか、そういう分配金がありまして、町の持ち出しは1,350万、庁舎におきましては、予算化してもらったのは20億750万ですけど16億2,000万弱ということで、かなり節約できまして、財政的にはですね、ふるさと納税も順調にいきましたから、現在ですね、大体30億弱の基金があります。それから借金は、借金も30億弱ということでですね、財政的には合併前からみれば相当良い状況にあります。夕張が破たんして四つの指標ということで数字で示せということで総務省が言ってきましたけど、最初からすべてクリアしているのはですね、この玉東町と、あと一つですね、どこだったか忘れましたが、熊本県で2団体だったんですね。それを未だもってちゃんと守っているのが玉東町であります。財政的にはそれほど心配することはありません。

吉住議員が心配されている物価高ですね、これも考えていかなければならないと。前回の選挙のときにですね、ばら撒きと言われました。選挙前に、もうずっと毎年出しとったわけですよ、そのときだけ出したわけじゃないんですけどばら撒きと言われたから、これはより慎重に今回は運ばないかなということでもありますけど、私の気持ちとしてはやっぱりですね、電気代、ガス代、すべて物価が上がっているこの状況を鑑みますと、やっぱり最終的には財政と相談しながらですね、出したがいいんじゃないかなと、買物券を出したがいいんじゃないかなと思っているとところでもありますので、今しばらく考えさせていただきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 町長自身はね、年末年始のための町内買物券やったら、一部でばら撒きじゃないかという批判もあるかもしれないという思いかもしれませんが、今年国民年金あたりが少しは上がりました。しかしね、玉東町、これはほかもそうですけど、介護保険料あたりがまた上がったことで、逆に手取りが少なくなるという方も相当おられます。

そういうことで、物価が上がっているのは間違いなくて、生活が苦しい方も相当おられます。そういうことで、町長もばら撒きというような批判ということはそんなに気にしないでですね、町民の生活支援という、それから事業者支援というところをね、しっかり考えていただいて、是非町内買物券事業を年末年始用に取り組んでいただきたいと思います。

それからね、選挙を今度もう一回挑戦したいという発言がありました。そういう中で、町長がいろいろ今後やるべき取り組み、事業あたり説明されました。そういう中で、私としてはね、いろいろそういう課題がありますけれども、3年後には駅の改札口からオレンジタウンに渡っている構内をまたぐ歩道橋、あれはバリアフリー事業が前年度で終了しましたがけれども、もう一つそれをやることでもう一段のバリアフリーになると思いますから、そこについても是非取り組んでいただきたいと思います。

それからね、町のこれからの発展の本当に基盤となると思っていますけれども、山北の踏切から、今、県道から市道になっています市道田原坂線、あれの取付道路、これも是非次の4年間で目処つけていただいて、市道の田原坂線から田崎までひとつ繋がれば、また玉東町の発展するひとつの要点が出ますのでね、是非それに取り組んでいただきたいと思いますけど、そのへんの意気込みはどうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えしますが、議員おっしゃるとおりですね、その道路はですね、是非完成させていかなければならない、そう思っているところですけど、なにせ熊本市が相手です。熊本市は東のほうを向いて西のほうは向いておりませんから、何とか西のほうを向かせるように努力してみたいと思います。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） いろいろ質問、要望しましたけれども、私が思っているのは、とにかく町民、町のトップとしてやるためには、私が言いました三つの力、これについてしっかり備えておくというところで、頑張ってまた選挙に出ていただいて当選していただければなと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） これで9番、吉住貞夫君の質問を終わります。

続きまして、4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、台風10号についてお伺いします。

まず、今度の台風10号について、避難所数及び避難者数をお尋ねします。

次に、町内道路網の台風災害箇所（風雨による倒木等も含まれる）もお尋ねします。

今回の台風10号、気象庁より九州接近及び上陸情報を受け、玉東町も台風災害危機会議も全議員で最重要課題と思われまます。

①気象庁発表台風情報から議員団と執行部との会議。

②台風避難所設置への周知。

③町内停電地域の周知。

④町内道路網の通行不能箇所の周知。

⑤その他、この件についてはまだまだ上記以上に検討課題があるものとし、⑤その他に関しては答弁は求めません。

この件は、区長会議と併せ、開催されても私は良いのではと思います。1人の知恵より50人の知恵が良い結果を生むと思います。

町長は、上記の質問に対しどのように思われますか、お尋ねします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えしますが、事務的な問題でありますので、担当より答えさせます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

今回の台風10号で、当町におきましては甚大な被害はなかったものの、遠く離れた地域では広範囲において人的被害や住宅被害が発生しており、犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

まず、避難所については、役場1階のあるまちモール1か所を避難所として、8月29日木曜日、

9時から受け入れを開始したところです。また、避難者数は、同日16時現在が最大で36世帯56人、男女別で言いますと男性22名、女性34名の方が避難されました。

次に町内道路網の台風による被害箇所についてですが、倒木等による通行不能となった箇所はありませんが、被害調査の報告によりますと9地区で倒木3か所で、竹の垂れ下がり24か所が確認され、西安寺地区で農地の法面が崩れたことにより、町道が一時的に通行不可能となった箇所が1か所あったものの、この付近には迂回路があり、復旧作業もその日のうちに完了したこともあり、今回は周知までは至っておりません。今回の台風では、被害が比較的少なかったことに安堵していることですが、町といたしましては、いついかなる被害がきても備えを万全にしていく所存でございます。

さて、議員御質問の台風被害危機会議は、災害対策本部会議のことを示されると思いますが、8月28日午後1時30分に台風の災害対策について会議を開き、29日と30日に災害対策本部会議を開催しております。この会議では、町内で災害が発生、もしくは災害発生のおそれがある場合、町長を本部長として開催し、災害対策における総合的かつ計画的な推進や重要な審議事項等を決定することとしております。

議員御提案の議員団もしくは区長との合同会議は、情報共有等の観点で言えば効果的な手法であると考えられますが、これから雨風が強まり、災害が発生しやすい時間帯を迎えようとする中、議員や区長の皆様方にお集まりいただき会議を開催するのは、住民の皆様方の生命、財産を守る町としての立場からすべきではないと考えております。それよりも町の本部会議で決定した事項を防災無線やホームページ、防災LINE等で周知したほうがより安全であり、確実に伝えることができます。この防災無線等での周知は、今回も前日28日水曜日夕方ですね、暴風や停電、断水に備えた早めの準備、ハウスなどの施設の対策、避難所の開設時刻や各種施設の休館のお知らせなどを行っております。

一方で、町内での停電発生については、町では早期に把握することが難しく、発生から数時間後に防災無線で停電発生のお知らせのみを行いました。復旧時期において何件もの問い合わせがありましたが、町での回答はできませんので、詳細については九州電力にお問い合わせいただけたら幸いです。

これからも本格的な台風シーズンを迎えますが、町では引き続き早めの周知を徹底するなど、災害への備えを万全なものにし、住民の皆様方を災害から守り、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、総務課長にお尋ねなんですけど、先ほど町長が冒頭であいさつの中で、あるまちモールに、役場1階のあるまちモールに避難所を設置し、受け入れ開始したということですが、今のところテナントが空いている状態なんですけど、もしこのテナントが埋まってしまった場合は、ほかの避難所設置箇所はどう考えておられますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 狩野議員の御質問にお答えします。

現在まだテナントのほうに入っておりませんので、今回は広々としたテナントのスペースをですね、避難所として使わせていただきました。今後テナントにお店が入った場合は、西側のあるまちスペースのほうを1階、2階、3階ございます。そちらのほうを避難所として使っていく計画でございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） じゃあ1階から2階、3階までの玄関入って左側のスペースですね、そこを避難所として使っていくわけですね、今後は、分かりました。

それとですね、役場のほうに今回の台風で問い合わせがかなりの電話が殺到したと思うんですけど、まずどういった問い合わせが多かったのか、そこを教えてください。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えいたします。

問い合わせと申しますか、そんなにですね、今回はあんまりありませんでしたが、一応こちらのほうへの問い合わせ、やはり先ほど申しました停電、それから竹が倒れていると、垂れ下がっていると、これは片側通行で通ることはできるが、垂れ下がっていて通りにくいというような感じ、それからあとは学校関係の休校関係ですかね、そのくらいだったと記憶しております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、先ほど総務課長が答弁された道路網の災害箇所ですね、これは建設課長とかぶっていると思うんですけど、建設課長のほうでは把握されていますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 質問にお答えします。

一応総務課と一緒にですね、防災対策本部に入っておりますので情報は共有しております。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） ちょっと声が小さくて聞き取りづらく、一応総務課長が答弁で答えられたんですけど、9地区で3か所で災害が起きたということで、竹の倒木がほとんどで通りづらかったということで、私もですね、29日の朝と30日の朝、町道を整備に朝6時から地区の人と一緒に2人で出たんですよ。竹の倒木が多くてですね、とにかく役場の公共工事を請けておられる建設業の方が、そういった場合出動できないのかなと思ってですね、そこをちょっとお尋ねしたいんですけど、今、玉東町の公共工事を請けておられる建設業者ですね、そういった台風災害の町道の整備、その作業に急ぎょ出る方法はないのかなと、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えします。

町内の土木業者の方について、まず応急処置についてはですね、建設課と協議しながら建設課のほうにですね、出動についてはお願いしているところですが、ただ、風が強いときとか雨が降

っているときについては、多分2次災害が起きますので、そのへんは考慮してさせていただきますが、あとは建設課のほうと協議しながらですね、土木業者の方にはお願いしていくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） こういった災害がこれから先も起こると思うんですけど、やっぱり専決処分してでもですね、やっぱり町内業者にやっぱり災害箇所の撤去工事あたりを進んでもらう必要があると思います。町長はそこはどう思われますか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番狩野議員の質問に答えますけど、もう言われたことをやっている状況であります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでもですね、まだ29、30日に私たちと地区の人で竹をユンボで片づけたのを、まだ撤去を行っていないわけですね。この前、地区懇談会のあと建設課長にも撤去のほうをお願いしたんですけど、他人の土地ということでお借りしとる状態で、早めの撤去をお願いしたけどまだ撤去がなされてないということで、早急な撤去をですね、シルバー人材の方々でもお願いしたいと思いますが、建設課長の意向はどうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 質問にお答えします。

上白木のですね、地区座談会のあとに、区長さんとその土地の所有者の方と話をしまして、その土地の所有者の方が処分するというので承諾いただきましたので、それで進めてもらうように進めています。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） その話は私も聞いていなかったから、役場のほうが片づけるものと勘違いしていました。それは大変失礼しました。

次にですね、今、総務課長がおっしゃった、今現在の災害対策本部、この立ち上げ、立ち上げをちょっと伺いたいんですけど。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 狩野議員の御質問にお答えいたします。

現在、私たちの町の災害対策本部でございますが、対策本部は被害の発生があると思われるとき、または被害の発生があったときに災害対策本部を立ち上げるようになっております。事前に28日に緊急に対策会議を開きまして、対策本部のあり方、それから避難所のあり方を協議したところでございます。一応対策本部につきましては、28日の朝から立ち上げた状況でございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 今回の台風災害で県のほうからの災害対策本部立ち上げの要請はあった

わけですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 災害対策本部につきましては、県から要請はされません。ただ県のほうから状況について伺われることはありますが、県からの催促はございません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 今回ですね、ニュース等、テレビ等で、玉東町の避難所設置の情報が流れるのが遅くて、そこを役場としてはなぜテレビ等に避難所設置のことを流さなかったのか、情報が遅れたのか、そこを伺いますけど。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えします。

避難所の開設につきましては、前日の防災無線で流しているところです。それから防災LINE、それをLアラート等で鳴らしておりますが、ただテレビ等に出る場合は、こちらのほうからの県の情報共有システムのほうで発信しなければ流れませんので、テレビ等に出る場合は、こちらのシステム上の問題でございます。今回は当日に開設することで当日にしか流れなかったと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは役場のほうのシステム上の遅れでテレビのほうに避難所が出なかったわけですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） システム上の問題ではございません。こちらのほうから入力しなければ発信できませんので、こちらのほうのタイミングということでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） はい、分かりました。その入力情報が少し玉東町は遅れたということになりますかね。遅れはしてない、遅れはしてないけど入力はしたということですね。で、テレビのほうに載るのが少し遅れたということですね。遅れて玉東町があとでニュース番組、テレビ番組に出てきたからですね。分かりました。

それとですね、2020年にですね、7月の人吉豪雨災害後ですね、全員協議会にて災害会議を全協で行うかの問題が出ましたが、当時は全員協議会では必要なしの多数の意見で、未だ災害会議は行われていませんが、近年集中豪雨の発生で、全国各地で人命にかかわる災害もでていいる中、何かしらこの玉東町でも問題点があると思われれます。町長はこの件をどう捉えていますか。

○議長（松尾純久君） ちょっと待って、今の質問は、もう一回詳しく、全員協議会というのは議員のですか。

○4番（狩野勝次君） そうです、人吉豪雨の後だったからですね、もう5年か6年、5年ぐら

いの前、全員協議会で諮って、そのとき全議員で防災会議を行うか行いをしないか、どちらかを協議して、賛成多数で行わないという結果に出たわけですよ。今現在ですね、こういった気象条件が変化していますから、やっぱり議員団でもそういったことを皆さん集まって情報の共有なんかをしないと、町民から議員団は何をやつとるのかと、何もしてないじゃないかと、そういう今回連絡を受けたケースが多分に多かったわけです。だからそこをですね、やっぱり全協でやっぱり開いて、今後問題点として開くべきと私は考えます。町長のお考えはまた違うと思うんですけど、町長はそこはどう捉えますか。

○議長（松尾純久君） ちょっと待ってください。今、全員協議会の話ですから、私、この前委員会で説明したとおり、震度5の場合は何もなくて自動的に集まるのが議員だということは申し合わせています。今度のこの台風災害については、一度みんなで議論しましょうというところで終わっていますので、それは私たち議員の問題で、町長が全員協議会を開け、開くなというのはちょっと無理だと思います。

○4番（狩野勝次君） けど全員協議会の中には、町長も参加しているいろんな意見を聞く必要があると思うわけですよ。

○議長（松尾純久君） それは私たちが要請することですから、要請があれば当然出てきてもらいますから、要請をして出てくるか出てこないかを聞きたいんですか。

○4番（狩野勝次君） 執行部も兼ねて町長も。

○議長（松尾純久君） 執行部という問題が出てくると町長の答弁が変わりますので。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問に答えますけど、議員さんとしてももう少し勉強してください。全員協議会は私の命で動くわけじゃないんです。皆さん方の協議の問題です。私からね、全員協議会をしてくださいと要請するわけじゃない。特別なときしか要請はしない。そのときは私も出てきますけどね、今度の台風災害の問題については、議員さん独自の問題であります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 今、町長が全員協議会で要請があれば出席するという答弁でしたので、是非全員協議会に出席をされてくださいと思います。

次にですね、③の町内停電地域の周知対策、これはどのようになっていたのか伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 先ほども答弁したとおりでございます。まず停電の情報が町民の方から停電しておりますと入ってきます。それで我々のほうはそこまでの周知ができませんので、あとで防災無線で流したという状況です。ただ私のほうがアプリはありますので、そういった関係で定期的にといいますか、随時九州電力のほうからどこどこが停電ですよというのは入っていますが、詳しくは入ってきておりませんので、そのへんの情報だけでこちらは町民の方には防災無線で流したというところでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 今回の停電が白木区と二俣西区で、計の170戸ほどが停電したと聞いています。これは電力を送電している九電力と九電工、そちらのほう管理をしていますけど、その停電箇所の情報をですね、携帯のアプリ、役場のアプリで流すことはできませんか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えいたします。

防災LINEのほうでは、あとホームページあたりでは流すことができるかと思っております、必要であればですね、今後流していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） やはり災害アプリがこれから重要になってくると思うので、いち早い情報を町民に共有できるような体制を役場として行ってもらいたいと思います。

それとですね、先ほど総務課長が、町内道路網の災害箇所、9地区とおっしゃったけど、この9地区の地区名はわかりますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 地区名についてはすべて把握はしております。読み上げますと、稼浦田地区、大城寺境木地区、山口地区、稲佐地区、白木地区、二俣東地区、上白木地区、西安寺地区、原倉西地区でございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） この中で、9地区の中で3か所が一番被害的に大きかったということですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） はい、先ほど答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではこれで一般質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質問をこれで終わります。

しばらく休憩します。トイレが遠いため若干時間はかかると思いますが、せめて20分には御集合ください。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、先ほど狩野議員の質問の中で、議員が全員集合という中で、私の答えた中で一つだけ

漏れていました。先ほどは林議員から指摘がありまして、震度5、それから避難勧告の場合は、自動的に議員は全員集合と申し合わせておりましたという指摘を受けましたので、私のほうからお詫びして申し上げておきます。

続きまして、3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 先日台風がきましたが、私は勤めていたころ、若いときから定年退職まで学校関係の避難訓練の指導にずっと行っておりました。災害についてもですね、現状の情報の中で、一応判断をして、そしてあとで結果が出るということで、それで経験と検証が非常に重要です。今日は数名の方が質問されますので、私は違った方面の検証について質問いたします。

それでは、町の事業と予算の検証について。

町政を運営するにあたり、予算・決算の現状と今後の見通しについて各事業を大まかにまとめてお伺いします。

人口減少対策（移住・定住につながる住環境整備）について、ふれあいの丘交流センター入館状況、ゆめ・ステーション・このは（ぷらっとぎよくとう）の運営と効果、カントリーパーク整備事業の効果、サテライト玉東の誘致効果、木葉駅エレベーターの利用状況、5月から新役場庁舎の運用で、職員の業務環境及び町民の人たちの声は。

以上、その他等についても成果の検証を行い、その結果を次年度以降の施策の実施に反映させることが求められているが、検証（行政評価）されているか、町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問に答えますけど、担当課長より説明をさせます。

次年度予算については、必ず事業を検証して予算立てをしていくわけです。そのことを前もって言うときます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 3番、大城戸議員の御質問につきましては、複数の部署にわたっておりますので、総務課からまとめてお答えいたします。

まず一つ目の人口減少対策についてですが、土地取得特別会計及び宅地開発特別会計において、分譲地整備事業を進めております。令和5年度決算額の歳入といたしましては、二俣分譲地1区画分の販売代金として421万円の収入となります。

歳出につきましては、シルクタウン横町分譲地及び二俣分譲地に住宅建築、入居された方が7件いらっしゃいましたので、その定住奨励金で470万円の支出があります。次に、今年度の歳入といたしまして、421万円を二俣分譲地1区画分の販売代金として計上しております。歳出につきましては、コインランドリー裏の木葉地区分譲地の面積約1,200平米の土地購入と設計を予定しております。来年度に工事を予定し、区画数は4区画程度を見込んでおります。また、大城寺公民館南側の農地になりますが、上木葉地区分譲地の面積約9,000平米の設計を進めおります。来年度から用地買収と工事に着手し、区画数は25から28区画程度を想定しております。

二つ目の、ふれあいの丘交流センターの入館状況ですが、令和3年度から今年度、6年度まで

の入館状況について、単年度ごとの利用者数を申し上げます。

令和3年度利用者数2万6,169名、令和4年度利用者数4万8,684名、前年比で186.0%、令和5年度利用者数7万6,324名、前年比で156.8%、令和6年度8月までの利用者数は3万2,565名で前年同月の8月の比で申しますと110.4%です。

以上が直近3年間の交流センター入館者数でございます。なお、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業を余儀なくされ、営業に影響を受けたことを申し添えます。

三つ目のゆめ・ステーション・このはについてです。議員御承知のとおり、ゆめ・ステーション・このはとぶらっとぎよくとうの両施設は、本年度から一般社団法人ぶらっとぎよくとうによる一元管理が行われております。両施設にかかわる事業については、令和5年度は決算ベースとして1,370万円、うち施設管理委託料が1,061万8,000円、令和6年度は予算ベースとして903万4,000円、うち施設管理委託料が537万円となっております、一元管理による事業費の抑制が図られております。

その他の一元管理による効果としては、ハニーローザパフェ等の新商品の開発、既存商品であったハニーローザソフトクリーム、スープカレー、コンフィチュール等の販売数が大幅に伸びているそうです。

今後については、町の特産品であるハニーローザを使った昼間のランチ営業や、9月から毎週金曜日に運用し、ワイン等を提供する夜間営業について、積極的、継続的に周知を図り、駅前の賑わいづくりと話題づくりに寄与することを期待しています。

四つ目のカントリーパーク整備事業の効果については、吉次峠・半高山公園の整備を国の補助金を活用し進めております。昨年度、令和5年度と今年度にかけて、半高山公園展望所付近の工事を行っております。昨年度の決算額は1,638万円、今年度予算額は、繰越費を合わせて8,362万円となります。整備内容といたしまして、展望所や水飲み場の撤去、展望所全体の盛土工事と沿路整備、展望デッキの新設、駐車場整備など着手しております。今回の整備により、展望所付近の西南戦争史跡と展望デッキからの180度以上の眺望の良さを体感できる場所を整備することで、集客数の増加を見込んでおります。

五つ目のサテライト玉東の誘致効果についてですが、町がサテライト玉東の誘致は行っておりませんが、サテライト玉東から町に対して、環境整備協力金をいただいております。協力金については、これまでも議会で何度も説明しておりますが、令和4年度と令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大とインターネット投票の波及により、購入額が減少したため、協力金はいただいておりますので、決算はございません。しかし、令和3年度にいただいた135万円の一部を地域の防犯対策に役立てるため、防犯カメラ4台を設置するため97万円を今年度予算に計上しているところです。また、地区に配分されます地域振興についても各地区で役立っているところがございます。

六つ目の木葉駅エレベーターの利用状況についてです。木葉駅バリアフリー化事業については、令和4年度に設計、令和5年度に工事というスケジュールで進めてきました。事業費については、

設計と工事の総額で約2億4,900万円、内訳は国庫補助金が約1億2,100万円、町負担金が約1億2,800万円、町負担分の財源としましては、県管理の熊本地震復興基金交付金を493万4,000円、町管理の熊本地震復興基金を1,089万円、一般財源を6,751万8,000円充当しております。なお、一般財源の一部については、特別交付税により財源措置があったため、実質的な町の負担は約1,350万円です。

議員お尋ねの駅エレベーターの利用状況については、駅業務の方に確認したところ、高齢者の方、足腰が悪く歩行に支障のある方、ベビーカー利用の方、それから幼児、大きな荷物を持った方などの利用があり、利用者の方は口をそろえて、駅にエレベーターがあり、とても助かると話されているそうです。このことから駅バリアフリー化事業は、駅を中心としたまちづくり、教育と福祉のまちづくり、そして未来に残せるまちづくりのすべてを加速させたものと捉えております。

最後に、七つ目の役場庁舎についてですが、明るくなり、収納が多く、バリアフリー化で職員の業務環境が良くなったことは言うまでもありません。町民の人たちも明るい、広い、きれいななどの声を聞き、さらに見晴らしが良く休憩する場所があることで、評価が高いと感じております。

以上のことから、ほかの事業においても事業終了後は成果の検証を行っており、次年度への施策の充実を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 質問項目が多くてありがとうございました。実は私がですね、聞きたい要旨はですね、各事業についてですね、少しお聞きしたあとに、要旨についてはその後質問をいたしますが、1番の住宅対策は、オレンジタウンからサクラタウン、サクラハイツ、シルクタウンとか、町がされて、人口の維持にできたらと思うんです。

それから、ふれあいの丘交流センターについても、最近はやめられたということで、玉東町は増えているということも聞いております。それで、今はちょっと暑いからどこの温泉も少ないって聞いておりますけど、今からずっと秋になればまた増えてくるかなと思いますので、玉東のふれあいの丘の温泉は、サウナが相当良いと噂を聞いておりますので、広いスペースのサウナで外を眺める景色がいいと、どこにもないサウナと聞きますので、そのあたりをですね、サウナの中に若い女性が入った状態で、そして外まで景色が見えるような写真、パンフレットの、そういうことでもう少し宣伝をされたらいいかなと思います。

それとゆめ・ステーション、ぷらっとについてですが、これは7年ぐらい前に私がちょっと質疑したんですけど、ゆめ・ステーションを建設中に、真ん前にぷらっとぎよくとうを建設すると議会であがってきたっでしょうね、何でゆめ・ステーションがもうすぐでき上がるのに、ぷらっとぎよくとうは建設する必要は無駄じゃないですか聞いたところが、そのときの総務課長が、ゆめ・ステーションができたらぷらっとぎよくとうは向こうに入って吸収するということをもう6年か7年ぐらい前に答弁されました。そのときの総務課長さんが。

今はですね、統合して町の一般財源の補助が半減されて、改善されておりますが、当初の建設

計画ではですね、208号線から近く、また駅前であるし、好条件で物産館を造る計画でした。そういうことで、今の現状からすると、ゆめ・ステーションは見込み違いではありませんでしたか、伺います。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 3番、大城戸議員の御質問にお答えします。

物産館の件なんですけれども、現在もですね、実は物産館機能は残しております。ただ、前回の1期目の九総が管理するのと比べればですね、その5年間を検証してからですね、物産館についてはなかなか玉東町の農産物が集まりにくいというようなことがありましたので、今回の指定管理においては、物産館コーナーは若干ですね、以前と比べれば縮小して運営をしているところですよ。以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 道の駅ということの計画で進められたほうと、しかし無理だろうというほうがありまして、私も無理だろうと思っていましたが、町外に近傍に物産館はいっぱいあります。スーパーもあるし物産館もあるし、無理だろうという中で、玉東町の商工会に委託したけれども、商工会は受け入れられなくて、町内の業者も入らなくて、実際なら町の予算を使ったならばですね、建物を建てたならばですね、逆に町のほうに賃貸料として入ってくるとが当然のことの最初の計画だったけれども、逆に町の予算を幾らかあげて、今まではですね、500万、500万で1,000万あげてくださって頼んで、今回が半分になったので、改善されたので、そういうことはしっかりと検証をして、いかがだったかということ、それが次の役場庁舎とかずっと反映するわけですから、検証が大事ということを知って、だれでもですね、あれが成功だったかなんか分かりますよ。

そういうことで聞いたんですが、次、西南戦争の史跡の整備がされてきましたがですね、もうずっと10年ぐらいからですね、国の予算もとってかなり整備されてきましたが、予算を注ぎ込んだ割には観光資源としての町の活性化にはつながってないと私は思うんですよ。それも町長の方針がですね、福祉と教育のまちかですとずっと変更、ちょっと舵を切っておられますのでですね、史跡のほうにもあんまり町のほうも金だけ注ぎ込んで、それをいかに生かすかということがちょっと疎かじゃないかと思います。これお聞きしませんか。

5番目のですね、サテライトについてですが、総務課長は、町が誘致したんじゃないと言われましたが、その認識がですね、誘致したという、私はですね、このサテライトについてはですね、何回も、6回、7回と一般質問しておりますが、勉強もしております。最初はですね、町は関係ないということを総務課長も町長もずっと言われましたが、そして途中では、町は賛成と言ったり、金が入るからがよいことないで、いろいろコロコロ変わりましたが、私は経産省にですね、4回、福岡の経産局に行きまして、4回行って、1回と2回目は教えてほしいということで行きました。3回目と4回目は抗議に行きましたですね、何でかていうと、偽造文書とか何とかで経産省が許可して設置されとるからですね。2回目のときですね、はっきりとこっちから聞いて確認しとつとですよ、住民の同意が必要ということが基本的ですけど、町の町長、自治体の長はどういう立場ですか、地域住民が賛成しても最終的には自治体の長が、その同意で決定

するて。地域が、住民が全部賛成しても自治体の長が反対すれば絶対できません。そういうことで、最終的には地域住民の1キロ以内の同意書と、最後は町長の同意書で許可が下りたわけですよ。ということは、町長が同意された。あのですね、町長はですね、山口区の住民で、前田移津行として反対されているわけですよ、まだ反対のまんまですよ。だから山口区はですね、協力金をですね、まだもらえんとですよ。しかし、玉東町長、前田移津行としては、最終的に同意書をされとるわけですよ。それですね、町長の同意書の最後に町長が同意書、地域社会との町政は十分できていると判断し、本事業の実現は本町の大きな活性化になるものと期待し、同意するものであるということで、最終的には町長の同意、要するに町長の同意は、先の企画財政課長も私も担当課長がおります。多分総務課長は聞いておりませんが、町長と総務課長と企画財政課長、3名で最後の同意書は業者とあつたらうと思いますが、それでですね、その認識が町が同意したという認識を持ってもらわんと、来年の2月もですね、この売上の0.5%はもらわないかん契約書ですから、町長も総務課長もですね、しっかりとこれは認識して、来年はもろてもらわんと困りますよ、それでちょっとお聞きしますがですね、この協力金は地域振興費といいますが、当初町に500万、売上の0.5%もらうようになっていたんですが、2年続けて、さっき言われましたように町には入らないと、金は入れなくて山口区と稲佐区の住民の混乱を招いただけではありませんか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） ちょっと待ってください、誘致と同意は違いますからね。誘致と同意は違う、誘致と同意のことの今のずれが生じていますので、総務課長は誘致はしていないと、お宅は同意のことを聞いているんですか誘致のことを聞いているんですか。

○3番（大城戸廣澄君） 私は、同意された以上はもう責任者として、町長が誘致されたて私は認識しておりますが、違いますかね、ならそれでお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますが、勝手にこっちが誘致しとらんのを誘致したと思ひ込んでください。あなたが思ひ込むのは勝手だけどね、こういう場と言うもんじゃない。町は誘致はしていないんだ。私の考えは来る者拒まず去る者追わず、企業でもなんでも来るていったらその人の判断に任せると。サテライトも向こうが来るて言うから反対はしなかったと。稲佐地区は賛成にまわったから、稲佐地区が賛成にまわったなら同意してもいいんじゃないかと、そういうこと、勝手にね、自己判断で決めつけんでいただきたい。

もうこの問題はずっと前からでしょうが、でね、あまりにもね、一つの問題にね、こだわらんで、町の発展を考えていただきたい。

はい、以上。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） もうこれをですね、また長くなりますけどね、さっき言ったようにおかしいことじゃないですか。町長は山口区としては、山口区の総会で反対したままになつとるけん、山口区として前田移津行として反対したままですよ、その中で町長は、分かんるところで町長同意して、議会にも知らせんで1年間黙って隠して、考えられんこつでしょうが、そういうこ

とが起きとつとですよ、ほんなこて。

それですね、私は大事なことですね、こういうことでまだ最後に聞きたいことのあつとですけどね、要するにサテライトからですね、金が入るけんこがんよかことはなかって町長が言われていたのに金が入らないので、見込み違いだったか、それとも最初から騙されたか、この二つぐらいしかなかけんそのくらいでよかったですよ、どちらかですよ。結局金は入れないで山口区と稲佐区の混乱を招いたということが現実ですから。

それではですね、なら6番目のエレベーターについてですが、エレベーターの電車利用者ですね、私も外孫が和水から熊本に通学を2名して、家の孫が熊本に1名通学して、そういう感じで乗っている人はどうかちょっと聞いてですね、詳しくは聞きませんが、大体電車に乗る人どのくらい利用しているとか、まあ利用する人の2割ぐらいは利用しているかなあということを知っていますので、その中でですね、ベビーカーを利用する人はよく見るということで、ベビーカーはそらあいいかなあという思いはしました。

ですけどですね、町ですね、町長が言われている町のキャッチフレーズはですね、みかんと史跡の里ですよ。でですね、玉東町はですね、自然豊かで、熊本市、福岡市、通勤通学に利便性、人口が増加している西合志、合志ですね、付近は増加しておりますけど、玉東町は負けない環境だろうと私は思いますが、玉東町にそういう環境の中で、エレベーターは私はミスマッチじゃないかと思いますが、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 何と言っても聞いていただけないでしょうけど、一応答えます。

まず最初の山口区、私も山口区の住民だけど反対はしてないんですね。山口区に説明にも来たとき、山口区は説明を最後まで聞かなかった。ほつて投票すると言うたから、説明を聞かない中で投票はできないて言うて私は帰ったわけね。そのことをはっきり言うとか、勘違いしないでくれ。

それからエレベーターについては、非常に助かっている人がおるということで、総務課長が答弁したように、あれがマイナスだったとは思っていない。あれはやっぱり良かった。私はね、キャッチフレーズはみかんと史跡の町じゃない、私のキャッチフレーズは、教育とね、福祉のまち、これが私のキャッチフレーズ、分かった。もう勘違いしないでね。教育と福祉のまち、そして、それをキャッチフレーズにやってきたから、福祉が付いとる以上はバリアフリー化するのは当たり前のこと。で、あれはプラスだったと。今までやってきたことすべてプラスだったとは言いきれないかもしれんけど、私の中では及第点をつけていいんじゃないかと思っております。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長はですね、みかんと史跡の里からみかんは切り捨てられましたよ、玉東町から、町長から、町長はですね、農業にはあんまり力入れんでハコモノづくりするけん、みかんは切り捨てて福祉、教育のまちからすり替えられたですよ、玉東町からみかんをですね、そういうことです。

それですね、木葉駅のこのイメージがですね、玉東町で●●●ばですね、駅のイメージはず

っと●●●持っとなります。それですね、熊本から玉名から電車に乗ってくる人はですね、木葉駅というイメージはですね、田原坂の隣ということで史跡のまちという、自然、みかんと、それで乗ってくると、もう稲の穂がうれかかると、そしてすぐ木葉駅がくるという、そういう自然豊かな空気がいい玉東町というところで、住宅と子育て、町長の政策で住みやすいまちということで、それで通勤・通学にいいということで、相当恵まれとってということで、そこに町長がちょっと方向転換されておりますので、ハコモノづくりに、それで、以前のままでですね、だったらですね、まだ玉東は伸びしろがあるかなて私は思います。

それで最後ですね、役場についてですが、企画財政課長はですね、計画のときですね、国道208号線は1日交通量が2万3,000台で、商業施設に有利であり、新庁舎は後世に胸を張れる町の財産とするということをおっしゃられておられますので、町長も一緒ですが、町民からはですね、新庁舎は県内で一番新しい庁舎で、一番行政サービスの悪い庁舎になりはしないかということをお聞きしましたが、行政庁舎とテナントということで、計画は見込みが甘かったのではないですか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 大城戸議員の御質問にお答えいたします。

今、大城戸議員が将来町のサービスが一番悪くなるんじゃないかと言われていましたが、それは何の根拠があってそう言われているのかちょっとはつきり分かりませんので、そのへんをもう少し聞かせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） もうはっきり分かるんじゃないですか、1階をテナントとして、5月に業務が始まって、最初は大体同じ、一番最初ですよ、最初はですね、同時にテナントも営業する、それからあと何日か分かりませんが、それからですね、ちょっと遅れるとか言って、またそれから遅れると、10月ごろという、町長もここで答弁されて、遅れるから駐車場を整備してからで10月ごろが12月ごろになると、今は2月ごろにオープンだ、実際テナントはまだ決まっていなくて、準備できてないでしょう。だから計画どおりいたらんから、見込み違いじゃなかったっですかって聞いているんですよ、要は。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問に答えますけど、大城戸議員にとっては見込み違い、失敗したほうがうれしいわけですね。町の発展をもう少し考えていただきたい。見込み違いであると思うならば、自らね、まちに協力する姿勢を持ってもらいたい、それが議員じゃないかなと私は思う。

銀行が2月のオープン、2月の中旬にオープン、整備が12月までにはきれいに終わると。その中で銀行がオープンすれば、その時期までには何らかの形で商店を誘致していきたいと、そう思っております。町の発展を願うならば、前向きに捉えていただきたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町民であって町の発展を願わん者のだれがいますか。町が失敗が内容に、予算の無駄遣いをしないように言っているんですからもうちょっと考えてくださいよ。本当にですね、貴重な財源で町の運営をするんですから、うまく予定どおりにいくのが当たり前ですよ、予定どおりいってないじゃないですか、だから言っているんですよ。

それですね、一応肝心なことをですね、今ちょっと大まかな事業について、軽くて良かったんですけど、今からですね、ちょっと本旨についてお聞きしますが、月に1回課長会議があると聞いておりますが、現役課長と、課長で退職された元課長、OB課長の数名の人からお聞きしたんですが、課長会議の中で意見があまり出ない、出しにくいとお聞きしましたが、そのあたり町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 大城戸議員の御質問にお答えいたします。

月1回定例課長会議開催しております。その中で意見が出にくい、出しにくいというように言われたということですが、私はそのようなことはないと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 月1回の課長会議で、会社でも一緒、どこでも一緒、会議は幹部会議はあると思うんですけど、この役場の月1回の課長会議は相当重要と思うんですよ。だから課長は各課の代表で、住民の人が役場に相談とか要望とか住民の人の意見、それから各課の職員の若い職員の意見、それをまとめて課長会議に諮って、そこで議論しないと良い町の運営はできないはずですよ。重要なあれですけど、ただ会議の中では、上下の町長と課長からの報告だけで済んでいるんじゃないですか。意見とか議論とかはあまりあっていないのじゃないですか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 課長会議につきましては、事前に課長のほうに、1週間から10日前にどういった議題があるのかということをお聞きします。その中で各課からあがってきた議題について報告、また協議することになります。その中で自由に発言することもできますので、そこは課長の意思の考え方だけであろうと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） それで課長会議ではですね、やはり報告ですね、やっぱり報告はいろんな上からの、国から、県からの報告とか、あるいは住民からの要望とか、いろいろその会議ではですね、いろんな大事な会議で何でも言える、そしてその中でもですね、縦横のつながりで、課長もほかの課に何年もいて異動で、その課だけじゃなくてほかの課も、自分の課よりもほかの課が詳しく課長もおられます。そういうことを会議の中で自由に言えるような雰囲気じゃなからんといかないんですけど、それが実際本人から、OBの人から何人からも聞いておりますので、この質問をしたんですよ。

質問はあと1問で終わりますが、時間的ですね。町長は今日の質問で、最初の方の質問で、来年の1月の町長選に1月に出るとは言われませんでした。住民の応援があれば出ますと、そういうことを言われましたが、町長はですね、町長職を23年と何か月、まあ23年以上続けておられますが、町民の意見や職員の意見を長期政権だから発言しにくいのではないですか。

町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

これはあくまで課長会議の現場の話ですから、町長選の話は通告外ですからね。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますけど、すべて私に反対の立場で質問される。私が何と答えようと逆に捉えてしまう、それではいかんよね。やっぱり今、この町の発展、これはね、やっぱり住民の意見を聞いたり、課長の意見を聞いたり、その中でヒントを得るわけよ。その中でいろんな政策をやってきたわけ、何も聞かなかったら、私1人の考えではこの町はここまで持ってこられなかった。そのことは理解できないけど分かってもらいたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） もう質問をしますが、時間ですので最後のまとめという形で少し、ひと言言って終わりますけど、町長言われましたようにですね、私は別に反対しているわけでもなんでもなかつたですよ、ただ本当のことを、町民の人たちがみんなそう思っているでしょう。ちょっとですね、町長はですね、4期目ぐらいまではですね、福祉教育のまちとして、コツコツ住みやすい町にしてこられました。5期目ぐらいからですね、ハコモノ造りを中心にされ、町民の人たちが役場にテナントは要らない、言われても現状造られました。町職員の人たちもですね、普通ですね、このくらいはだれでも分かつたですよ。

あのですね、私たちが、我々のころはですね、親父が仕事して奥さんは家を守って買い物するとかそういう毎日買い物のあったですけど、今はですね、女性も奥さんも仕事と一緒に仕事して、毎日買い物はしないで週に1回ぐらいの買い物で、大きい店に買い物に行く、だから玉東町にスーパーは3店舗あつとに、コンビニ2店舗あつとに、町にテナントは入れないということは、町職員はみんな知っているんですよ、知っているけどさっき言った課長会議でも町長にものがない、みんな分かっている、常識ですよ、町民も常識、役場職員も常識でもものが言えない、そこがですね、私は言っているんですけど、町長に反対しているわけでもなんでもなかつたですよ。

それでですね、これはですね、議会もですね、チェック機能として責任があります。本当に私の責任があつたですよ、ぶらっとぎょくとうに、駅前ステーションにしる役場にしろ、私たちが賛成多数で可決しとつとですから議会も責任があつたですよ。しかし議会もあまり言えない。だからですね、町長はですね、自分の思うことは何でも思いどおりになるという勘違いされとつとですよ、長期政権で。

それでですね、この前ですね、先般の自分の報酬アップにですね、1回は否決されとつとに2回もまた提案された、あり得んことだけど、俺の力で次は逆転するぞで、そういう思いで提案されましたけど、やはり新しい議員になって、議員もやはりしっかりした議員が出てきて、だからですね、もう最後のひと言で、町民の人たちも議会の全員とは言いませんが、長期政権の弊害が

出ていると思っていると私は思います。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。午後は1時より再開します。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時58分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） それでは、2点質問させていただきます。

1点目、台風10号下での登校の判断について、教育長にお願いします。

台風10号の接近に伴い、28日の早い段階で県内すべての（玉東3校を省く）小中学校で臨時休校となりました。公共交通機関も運休、公共施設の休館、病院も県北で2か所午前中のみ診療で、あとは休診となる中、当然玉東でも公共施設は休館、巡回バスも運休で、小中学校だけが通常どおりの登校、28日の夕方には玉東町を直撃する進路予想となっていた中でも休校の措置をとられませんでした。子どもたちの安全を考慮した判断だったとは思えません。教育長に伺います。

2点目、広域農道と交差する町道の拡幅を。

広域農道天水植木線で通行量も多く、速度もかなり出ています。生活道として利用する地元の我々は、常に安全に気配りをしたの通行ですが、危険を感じるばかりです。この路線で植木から天水に向かう車両で、原倉西山口区の一車線となっている町道への右折車が大変多く、危険な場所となっています。拡幅をしていただきたいと思います。町長に伺います。

よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 坂村議員の質問にお答えします。

28日の午前9時時点での台風の進路予想により、29日木曜日の午後4時までは大丈夫、翌30日金曜日に1日かけて熊本県を横断すると判断して、29日は給食後下校、30日を臨時休校とし、各小中学校の校長先生に指示を出しました。

中学校は12時に、小学校は12時20分下校となりましたが、小中学校ともに保護者引き渡しとし、迎えに来られなかった中学生37名が、教育委員会職員で手分けして自宅まで送り届けました。すべての児童生徒の下校が完了したのが午後2時でありました。

以上答弁とします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 坂村議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、広域農道、これは私も前々からですね、この道路ができたあかつきには、暴走族まがいのですね、車が横行するだろうということは予測しておったわけですね。その

中で、広域農道でありますので、管轄が町の管轄では最初はなかったんですね。玉東町の部分は町管轄に下ろされましたので、指摘のあった場所についてはですね、各所右折レーンを造りながらやっていきたいとそう思っていますけど、みかん、この時期に重なったらまずいだろうと、やるならばもう収穫間近になったもんで、このみかんが終わってから収穫後にですね、工事にかかりたいと。早速ですね、土地の買収については専決でも予算を組ませていただきたいと、そう思っておりますので、来年はですね、完璧にできるんじゃないかなと思っております。

よろしく願います。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） それではちょっと2点目から、今、町長の答弁をいただきまして、来年の時点で進めていくという回答をいただきました。大変ありがたく思います。以前、私はこの広域農道の速度規制をということでお願いをいたしましたけれども、結果的にはできませんでした。できたからスピードをゆるめていかれる車両があるのかと、そういうことにはならないと思います。事故もそれで減るのかということにもつながらないと思いますけれども、今回お願いした部分というのは、ほとんどの車両が天水に向かう車両が二手に分かれます、ほとんど、天水に広域農道をそのまま行く車両と、玉東に下りてさらに火葬場の広域農道に出ていく、そういう近道をされる車両の二つに分かれるわけです。あそこがちょっと狭いもんで、どうしても住民の方たちがいつも危険にあっていると、そういうことを常に伺っておりましたので、今回その質問をさせていただきます。違った形でお願いをすればよかったですけれども、そういった形でお願いをしました。早速町長からの返事をいただきましたので、よろしく願います。

じゃあ1点目の教育長にお話を、まず私が保護者の方から伺った中で、28日のちょうど昼ぐらいだったと思います。この玉東3校が通常どおりの授業をするんだと。耳に入ってきたのは、もうほとんどの熊本県内の自治体で、すべての小中学校は休校というようなことが、早い段階で措置をとられておりました。これだったらちょっとどうかなあということで、私が教育委員会にお電話したのがちょうど2時過ぎだったと思います。ちょうど、先ほども総務課長の対策会議ですか、をやっているということで、課長と教育長が席を外しておられましたので、担当を安田君がしていただきました。その旨お話しをして電話を切りましたが、松永局長からその後2時、3時前だったですかね、私のほうに電話をいただきました。少しずつ、そのときですね、進路というのはちょうど河内に上陸して、二の岳を行くコースになっておりました。2時40何分、これは私、確認して電話しております。これは気象庁の進路予測です。徐々に北のほうに進路を変えておりましたので、課長には、明日の朝だったらもっと変わっていると、しっかり教育長と話をさせていただいて熟慮してほしいという要請をいたしました。

課長、教育長にはそういう旨、お話をさせていただきましたかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） はい、話をさせていただきました。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） はい、ありがとうございます。

結果的にはそのまま授業をされたということで、通常どおりの授業を行われたということで、教育長は自分の判断を曲げられなかったということになりますけれども、教育長、夕方6時、NHKがちょうどこの玉東の3校を取り上げてニュースに載せておられたときに、私はまた再度進路予想をちょっと見てみたんですよ。玉東町の役場の真上が進路予測になっておりました。当然御存じだったですよ、どうでしょうかそれは。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 坂村議員の御質問にお答えします。

大体の進路予想は、進路の進む方向は私も予想はしておりましたけれども、もっと西側に行くんじゃないかと、そういうふうに判断をしておりました。ですから、その日の29日の4時か5時ぐらいまでは絶対安全だろうという判断を私がしたんです。県下よその小中学校全校が休校というふうになっても、そのこと自体は安全に登校させる判断基準にはなりませんので、あくまでも私の判断を基準としてそういうふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 今のお話を伺っていると、こういう非常事態、台風が来るときですよ、教育長、進路というのは常に変わります。変わるによって受ける被害も変わってきます。コースによって、もうこれは大事なところなんですよ。朝一、29日の朝一は、未明ですけども私は確認していたのが、大牟田市を中心に福岡に入っていく予想だったんですよ。もう当然知つとらるっと思います。最悪のコースだった、玉東にとっては。進行方向に右にあたるとですよ。これが一番、左は無風です、進行方向に対しての左は、右側が被害を受けるんですよこれは。朝一で言うております大牟田を、そういう気象庁の進路予測です。私は随時見ております。何でかという、私も農業でいろんな農産物を作っております。ずっとこれまでそういった被害に対して敏感にあるわけです。今回もそういったことで逐次見ておりました。私はですね、教育長はそういった逐次見て、そこでの判断じゃなくて、見ていただいて判断してもらいたかったというふうに思います。それはなぜかと言うと、子どもたちの安全なんですよ。これが一番なんですよ。

28日の朝、それは当然熊本市を通過して九州を横断していく予想でした。それがもう28日の2時過ぎには二の岳を上空を通過する予測になっておりました。夕方はこの役場の庁舎の真上です。そして29日が大牟田市、これが最悪のコースをとったと私は見ておりました。子どもたちの安全を考えていただくと、絶対29日の朝にはこれは教育委員会から、保護者の方たちは当然そういう連絡がくるもんだと、私は相当待っておられたと思います。28日から29日にかけて、保護者の方たちはずいぶんとこのことで、家族で、子どもたちを含めて議論といいますか、話し合いがあったと私は思います。

もう中学生にもなってきますと、子どもたちも自己というのが形成がされておって、大人の判断、大人のそういった考え方というのがもうでき上がってきます。当然ですね、私は思いますけれども、こういったことで危機管理というのを学んでいくとじゃないのかなと、もう中学生ぐら

いになってくると。本当に今回の判断が、そういった子どもたちにそういったことを学ばせる機会になったのかなと、私はしっかり思うとですよ。

教育長はどう思われますか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 質問にお答えします。

当然私自身が、少しでもこれは危ないと思うのであれば、29日に登校させることは絶対しなかったと思います。つまり29日は安全に登校できるというふうに判断したので、そういうふうに各小中学校の校長先生に連絡をしました。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 先生の考え方は、もう一点でそのことでやりましたということは変わることはないと思っておりますけれども、町民あるいは保護者というのはそういうことじゃないと私は思います。それは先生の考え方であって。4分の1の子どもたちが登校をしておりますね。しておられませんね。470ぐらいで350名ぐらいでしょう、登校された子どもさんは、小中学校合わせて。当然登校させた保護者というのは、どうしようもなく登校せざるを得んということで登校させられたと思います。そういう保護者の方たちがずいぶんおられてる。先生の判断を理解してくれる保護者がどれだけおられたか私には分かりませんが、多分そういう保護者がいっぱいだったと私は思います。

ここでですね、これは皆さんたちも全部知っとらるっと思います。ちょっとドコモニュースですね、福岡市教育委員会のドタバタ劇が全国で、ドコモニュースで全国に流れました。多分皆さん知っておられると思いますけれども、もともと熊本県に上陸するということでしたので、ちょっとこれはちょっと外れますけれども、その中で1点、共通する部分でお話をしたいと思いますので、ちょっと例に出しますけれども、福岡市教育委員会が、当初28日の段階では、通常登校させて、給食をとって下校させるという当初からの計画だったと。それが先ほど私が言ったように、大牟田に進路変更がなって進路予測が変わって大牟田に入ってくると、ということで教育委員会がものすごく慌てられたと、苦情もきたと、現場も相当慌てられたと、ということが載っておりました。教育委員会がそのコースを見て判断されたことが、暴風雨要するに入っていると、暴風雨圏内に当然避難指示が早まる恐れがあるという判断のもとに、朝の7時45分に、給食をとらずに安全が確保された学校から下校してくださいというメールが届いたということです。

そこにもう一つあるのが、学童保育、ここで読むとですね、福岡はちょっとメールが違いますね、放課後児童クラブは開室しますが、安全確保のため保護者のお迎えをお願いしますというようなこと。こういったごたごたを招いたから、福岡市教育委員会はコメントを出しておられます。迷惑かけたことに対して、すべて、保護者に対して。そういった措置をとっておられます。

つまり、放課後児童クラブは開室するというのは、福岡市の中ですので、当然勤めの方がいっぱいおられて、あと面倒を見るというのはなかなかできないということで、小学校はそういった、調べましたらほとんど小学校でそういったクラブは開いていると。うちは保育園なんですよ。うちは通常、11時ですよ、変更になったのが、各保護者のところに連絡がきたのが、小学校で

11時09分、中学校で10時49分ですかね、どっちかだと思います。11時前後に保護者に連絡をきて、先ほど教育長が言われたように、中学校が12時、小学校で12時20分に下校させますという連絡だったと思います。そこに小学校には申し添えてあったのが、学童保育は休むと。それまでは学童保育もするという前提のもとに進められて、私はこういうときにですね、そういった保育園が担いのできたのかなあと、そういう、思いますけれども、この横のつながり、連携というのはどうだったんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 質問にお答えします。

保健子ども課のほうと連絡をしっかりとっておりますので、小学校がそういう措置をとった場合には、放課後子ども教室は自然と中止になるというふうに申し合わせはしてあります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 先生、私はですね、教育長、それは先生の判断ですよ、それはもう権限は先生にしかありません。私たちはそういった形でベストを尽くす、リスクを減らすためにベストを尽くしてもらいたい。それはあくまでも子どもたちの安全なんですよ。先ほど申しましたとおり、福岡に行くときはですね、先生、大変な右手になって、玉東というのは災害の出るようなちょっと場所になるんですね。おかげで結果的に無風状態で過ぎました。しっかり町民の方も安堵されたろうし、教育長も安堵されたと思います。被害も全くなくてですね、それは何よりだったと思います。

ちょうど私は被害もありませんでしたので、ちょっと1日に釣りに出かけまして、その行った先で益城の方と一緒にになりました。益城の方の台風情報、ちょうどその方が柿を作っておられる農家の方で、益城はですね、大変な風が吹いたと、柿が半分落ちましたと。台風自体はですね、どんどん勢力は、薩摩川内に上陸したあと弱ってきていますけれども、場所に対してはそういうような風が吹いとつとですよ。

総合玉東町防災マップにも載っておりますけれども、25メートル以上から30メートルを超える風というのは、大変な外での作業というのは非常に危険と、物が飛んできたり立っていられないとか、それが防災マップにきちんと今ありますよ、全家庭に持っておられます。見ていただいたら分かるんですよ。そういう状況下に29日の朝はあったんです、玉東の位置が。たまたまそれがコースを東に切ってもらって、この辺の上空を行ったから無風状態ですみました。危機管理というのは先生、私はこういうもんじゃないと思います。先ほど福岡教育委員会が出したあれはベストな危機管理の中でされた判断だったと私はみっとですよ。うちはほんなこてやってもらいたかったと思います。29日の朝から休校だった、私は父兄は相当待っておられたと思います。

こういったことをですね、やって、結果的に4分の1休まれた。あれは仕方なくやられた。先生、やっぱり危機管理というのはですね、子どもたちが12時に下校すると、帰るまでが学校の責務か、それとも引き渡しをしたらそれは父兄の責任ですかね、そのところは。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 質問にお答えします。

保護者に引き渡して終わりというふうに考えるのであれば、自宅まで帰り着いた確認はしなかったはずですが。小中学校ともに自宅まで帰り着いた時刻もきちんと確認しておりますので、下校したら自宅に帰り着くまでが、というふうに思っています。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） はい、分かります。多分そうだろうと思いつつながら、確認のうえで今、申し上げます。当然ですね、父兄も保護者も暴風雨域に入ったら二次被害に遭うんですよね。こういうことは想定できたと思います。たまたまこっちを向いて進行しましたので暴風雨域には入りませんでしたけれど、保護者もですね、物が飛んでくる倒れてくる、そういう状況下の中ですね、子どもを迎えに行けて、それは行きますよ自分の子どもですので。しかし当然二次被害に遭うとですよこれは、物が飛んできますので。たまたま今回は無風状態だったので結果オーライだったです。でも判断というのは、危機管理というのはそういうもんじゃないと私は思うとですよ。その帰るまで予想して対応していく。

先ほど学童保育のことも申し上げましたが、じゃあ学童保育はもともと11時にはある予定までにはされる予定だったと思います。それがなくなったことによって、もともとそこで見らざるを得なかった児童というのはおられたんですか。それともどういう形で対応されたのか、その点をお願いします。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 坂村議員の御質問にお答えします。

当初学童保育は開所というふうに判断を行っておりました。判断当時に学童保育を利用するというふうに報告があっていた児童は、木葉昭和児童園が管轄する学童保育に4人、ホットホープといまして、保健センターで行っている学童保育に7名、山北保育園で行う学童保育には参加者はいなかったという状況が、当初の判断した時点の受け付けの人数でございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） じゃあかねがねは山北にはゼロということですか、学童保育園は。

（いや、います。）

当日だけがだれも出ていなかったということですか。その山北小学校に登校された子どもが欠席されていたと、学童保育までいく子どもが、そういう解釈でいいわけですか、課長。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 山北小学校から山北保育園への下校の判断が早まったことが、いち早く報告があっておりました。その時点で受け付けをゼロというふうに私のほうでは伺っておりました。

一番最初から登録人数が、これは登録人数というとは毎月受け付けを行います。何月何日は利用者何人というのが月別に出ておまして、そのときの判断でこの数字はあげておりますので、山北保育園は何らか早い段階で学校を早めるという連絡があったというふうに、私のほうでは、学校の下校を早めるということをお伺いしておいております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） そうですね、もともと小学校には登校したと。でもかねがねは学童保育に行く予定だったと。当然親も勤めだったと。その方たち、子どもさんたちはどういう対応をされたんですか。帰っても家はだれもいないと。かねがねは学童保育に行くんだと。こういうときは11時に終わって学童保育も休止という形になりますので、福岡の場合は、学童保育は開始するというので、勤めておられたところの児童さんたちは、そのまま居残って学童保育を受けられたと、というふうになっていますよね。先ほど私が申し上げたドコモニュースの中を解釈すれば。

うちはそうじゃなくて、11時の段階で学童保育はやめると、そういった形の連絡を小学校の連絡の中に入っていたということですので、そういう方はおられなかったわけですかね、学童保育で、つまり家に帰っても、中学校は30人先ほど送りましたと、ですね、保護者が来られる前に来られなかったから送りましたということでしたが、今回学童保育のことは少し違うと思うとですよ。だけんそういう方が当然会社も休んでおられて、すぐ迎えに行ける状況でしたら当然良かったと思います。そういったところの保護者と学校とか、私も分かりません、役場との連携というのがあったのかな、どうだったのかなというところを今、伺っているわけです。ちょっとお願いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 先ほど申し上げたとおり、保健こども課とは連携をとっております。山北小学校の場合も木葉小学校の場合も、子どもたちは全員保護者引き渡しにしておりますので、学校にずっと残っておったとか、自分たちで帰ったとか、そういうことはありません。ちなみに、山北小学校の場合は、105名中22名が欠席しております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） はい、分かりました。分からないところは聞かんと私も分かりませんので、お尋ねしたところですよ。そういった、こういった非常時の中ですよ、山北保育園のほうも大変だったろうと思いますが、11時までは当然受け入れるような形の中で進んでいったと思います。通常どおりの授業ということでしたので。そういった形の中で進めておられるということまでは、きちんとされているのかなと。安に福岡の児童クラブを見ましたので、うちはどうだったのかなということでお伺いをしたところですよそれは。

私もあんまり、あと3名この件でおられますので、あと2名かな、少し譲りまして終わりたいと思いますが、最後にですね、教育長に、今回のことでやはり保護者にとっては行政に対して相当不信が出てきたと。私は、教育長は自分の信念で判断でと言われますけれども、こういうことはもう自分たちはどこを通るから大変なんだ、先ほど28、29、子どもを交えて家庭の中では相当議論がなされてると、こういった危機管理というのがきちんと機能していると、行政に安堵感を持ちますけれども、こういったことは受け取り側、いくら教育長が安全と判断したと言われても、保護者は安全とは判断しないんですよ。それは行政に不信を招いていきます。その原因になり

ます。しっかりと今後そういったことがまだ今、これから先もこういったケースというのはいっぱいあると思います。しっかり対応していただきたいということで終わりたいと思います。

終わります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質問を終わります。

続きまして、2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 皆さんお疲れさまです。黒石地区の皆さんとお話をさせていただき、地区の皆様の思いを形にできるように頑張ってこいと、尻べたを叩かれて来ておりますので、少しでも良いような答えが出るように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

木葉川河川工事に伴うJR橋の架け替え工事について。

令和7年度に木葉川河川工事に伴い、JR橋の架け替え工事があり、工事が始まれば坂門田踏切も7年間の通行止めになると聞いています。そのことについて質問させていただきます。

1、令和7年のいつごろから工事に取り掛かるのか。

2、なぜ坂門田踏切が通行止めになるのか。

3、町民の人に中には、仮の線路が道の前を通る計画で、家の駐車場に止められずに困る人もいるが、どのような対策を考えているのか。

4、子どもたちの通学路はどこを登校させるのか。

5、今一度黒石に住む人たちに説明会をお願いしたい。

お願ひします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

建設課長が詳しく説明をしますけど、私が冒頭にあいさつの中で言いましたように、この件については十分配慮をさせるようにします。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

まず、木葉川河川改修事業につきまして、概要になりますが、現在オルガン針付近まで工事が完了しており、今回整備を進める区間は、黒石住宅付近のJR橋からオレンジタウンの上流までの約2.5キロの河川拡幅工事となります。

今回、功刀議員からの御質問は、河川改修工事の始まり地点側の黒石住宅付近のJR橋の架け替え工事になります。木葉川の玉東町の区間は、熊本県が管理をされており、今回JR橋の架け替え設計工事は、熊本県がJRに委託をされて進められております。

その中で、まず1番目の令和7年度のいつごろから工事に取り掛かるのかにつきましては、木葉川事業の説明会を令和5年2月に開催しており、そのときの説明では、令和7年度から工事着手となっております。ただ現在、JR橋梁及び仮線の詳細設計を実施中であり、当初の説明のときよりも設計が遅れているそうです。そのため現時点で正確な時期が回答ありませんでしたが、今後分かり次第お知らせしたいと思います。

二つ目の、なぜ坂門田踏切が通行止めになるのかにつきましては、鹿児島本線の営業を行いな

がら橋梁工事を実施するため、仮設の線路の設置が必要となり、期間中にその線路の切り替えが4回行われます。また、この架け替える橋梁と今回の坂門田踏切の距離が近いために、仮線です、工事の影響が踏切まで及びます。そのため踏切の移設などの線路の切り替え工事が必要となり、期間中4回は踏切の工事が行われ、それに伴い工事期間が長くなる。また、費用が大幅に増加する見込みとなっております。そのため、施工性、経済性、安全性の観点から通行止めを予定しているということになっております。

三つ目の、町民の中には、仮の線路が目の前を通る計画で、駐車場に止められなくて困っているということですね、なる方の対策につきましては、JRの仮設線がちょうど目の前です、家の目の前の町道を通ることにより、自宅前の駐車場に止められない方がいらっしゃる。その方はその家の隣にですね、町の所有地がありますので、そちらを仮の駐車場として利用していただければと思っております。

四つ目の子どもたちの通学路はどこを登校させるのかにつきましては、玉東中、木葉小学校、教育委員会と検討していくこととなりますが、黒石住宅にお住まいの児童生徒につきましては、東部環境センター側へ迂回するルートを考えております。

最後に、今一度黒石住宅に住む人たちに説明会をにつきましては、令和5年2月の説明会から1年以上経っており、踏切の通行止めなど生活に影響する事案もありますので、本年度中に、今年中にですね、進捗状況の報告と今後の予定について説明をさせていただきますよう要望していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

木葉川河川工事ですね、改修工事は、昔から町長が県に要請してですね、長年にわたりやっとなら、県のほうから工事まで持ってきてくださいました。町長のお力でもありますが、河川工事に伴い、JR橋の架け替え工事も行われますので、黒石地区、それにお隣の中坂門田ですかね、そして、いや玉東町全体の問題でもありますので質問させていただきます。

まずですね、1の令和7年度のいつごろから工事に取り掛かるのかについてですが、説明会が令和5年の2月にありましたときには、令和7年度というふうに説明がありましたが、当初の説明のときより設計が遅れていると、現時点では分からないということでしたんですが、県のほうですね、電話なり、JRのほうにでもですね、聞きに行ってくれたからそういうふうに回答があったのかなと思うんですけど、どうでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 工事の担当は熊本県の玉名地域振興局になりまして、そちらのほうとJRのほうに確認をとっております。

以上でございます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 分かりました。またですね、最後の⑤のときにですね、質問させていた

だきます。

では次に、②のなぜ坂門田の踏切が通行止めになるのかについてですが、これはかなりですね、あそこが通行止めになると問題じゃないのかなとちょっと私、思うんですけども、私はですね、単純に考えですね、バカですから聞きますが、JRの橋ですね、架け替え工事で、仮の線路がマルエイさんから入ってきて坂門田の踏切を渡り、すぐ左に左折すると黒石住宅に入るんですが、左に渡ったあの道にですね、仮の線路がくるということで、仮の線路を通すのであればですね、仮の踏切もできるんじゃないかなと、ちょっと簡単に私は考えるんですけどもね、でも費用が高かったり、安全性、車線を4回ぐらいやっぱりあれせないけないというところと言われて、いくら言っても難しいのかなと思うんですけども、大体ですね、仮にですよ、踏切を設置しましたとなったときにですよ、どのくらいの費用というか、それはかかるのか分かりますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） そこはまだ正確にですね、試算されてないと思いますので、はっきりお答えはできませんけれども、かなりの高額になるということは伺っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ちょっとここはね、でもあそこが本当に通行止めになると、本当にマルエイさんで買い物をされた方々なんか、特に山北方面に帰られる方々は、どうしても裏にあそこを通ります。だけんがそこが7年間の通行止めになるのがすごいそこが引っ掛かっている、自分の中ですね、そういうふう思うのでですね、それでですね、仮の線路がきたらですね、黒石住宅の住む人たちですね、もう通る道が一つしかないということになりますよね、考えたらですね。東部環境センターから来る道からしか入る場所がないんです。でもですね、あそこは大雨や災害があったらですよ、黒石は孤立するかもしれないと思います。

昔ですね、土砂崩れがあったりしているようです。何が起こるか分からないんです。仮にですよ、道路を一つ通す、以前ですね、記録に説明会が令和5年度にあったときに、前課長、小島課長のですね、方からちょっと記憶が曖昧だったら申し訳ありませんけど、あそこの養鶏場に仮に1本道を通すことはできないこともないんじゃないのかなということと言われた記憶が、ちょっと僕の中にはあるんですけども、そういうこともどうでしょうか、可能の範囲内なんでしょうか、お願いします。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 確かに今回仮の線路ができることで、今の線路よりも5メートルほど黒石住宅のほうに行きますので、その町道が通れなくなり、確かに東部環境センターの側からしか通れなくなります。ただ、今の段階ではそちらの踏切をですね、止めることになっていますので、そちらのほうに車が通るようには考えておりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） だからね、今の課長の答弁だと、今のところはまだ考えていないという

トーンですね。でもやっぱり出口が一つしかないで、これから先なんかすごく不便にあそこの住宅の方々もそうですけれども、全体的に不便じゃないのかなともちょっと考えるんですが、じゃあちょっと次にですね、行きたいと、叶うようなことであればですよ、ちょっと考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そしてですよ、じゃあ今、自分が散々言ってきましたあの踏切ですね、これがですよ通れませんが、7年間通れませんがよくなったときに、これはもう仕方ない、じゃあ百歩譲ってですね、そこは我慢しましょうて、皆さん7年間待ちましょうていったときにですよ、この踏切、今は狭いですね、一つしか、1台しか車が通れないで離合はできません。じゃあこれは課長のほうから県のほうに、これは最終的に7年間拡幅して大きくして返してくれと言っていたことはできますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 質問にお答えします。

その踏切の中の工事でも一応そこにつきましては町道になります。今、JRとはその踏切が工事が終わる段階で広くなるころでの計画で進めております。ただ、それも7年後に併せてですので、その時期を目処にというところで考えております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

先ほど町長、この問題ですね、かなり大きい問題じゃないかなと私、思うんですけども、町長も先ほど一番目の最初の吉住議員の答弁の中で、まだ頑張るって、そしたらこのこともですね、ちょっと町長、頭に入れて頑張っていたらいいと思うんですが、町長からひと言聞けたらと思います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

吉住議員のときに申しましたように、この問題は大きく捉えておりますので、私自身も車は通れないかもしれませんが、栄屋まではですね、買い物に行けるように、通行はできるようにちょっと考えてくれと申していきます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 是非ともよろしくお願いしときます。

それでは、③の質問ですね、仮の線路が家の前を通過する住民の方もいます。話をさせていただいたら、もうその方、僕は質問をやりますけど名前を出さないで伏せますのでて言いましたけど、本人の御希望で、いや、もう名前は出していいよて、是非名前を出して言ってきてくれということだったので、■■■■さんのお宅になります。

今、止めておられます家の駐車場には車を止めることができなくなり、かなり困る方もいます。説明会でですね、その■■■■さんは、立ち退き立ち退きとですね、声を大きくあげられておりました。今回土地にですね、かかるわけではないので立ち退きにはなませんが、ただ町の所有地がす

ぐ隣にですね、あるので、そちらを仮の駐車場に御利用いただくと助かりますという答えだったんですが、仮にあの町の所有地をですね、駐車場にするには、見て話してきたんですけども、今の状況じゃ危ないと思うんですが、どういうふうにか改善をされる考えはありますか、その駐車場の仮の駐車場を造るのに、ちょっとお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

仮の駐車場は立派な駐車場を造りたいと思います。河川改修をやるには、あの線路を4回やり替えないかんから、どうしてもですね、黒石の方に理解を求めなならんということがありますので、駐車場については町で責任を持ってやります。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今のままじゃですね、危ないので、本当また対応をよろしく願いしたいと思います。

そして一つですね、ちょっと気になったことがあってですね、木葉駅のですよ、エレベーターで、あのおときもJRさんだったと思うんですけども、夜間工事でしたので、夜、音がうるさいからやっぱり寝られない人たちもおるから、ちょっと仮にですね、その時期だけ夜はホテルに泊まっていただけるような予算をですね、組んでいたと思うんですよ、私の記憶の中では。今回もですね、この石川さんのところは大きな工事の音だったりとか、迷惑がかかるような気もするんですけども、状況においてはそういうことも考えていただけるということでよろしいですか。お願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

JRの工事の問題ですけど、JRはですね、エレベーターのときはJRが責任持ってやったということで、ところがホテルには行かれなかったですけどね。今回はですね、そういう処置をとっていきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

次のですね、ちょっと飛ばして4番のほうの質問にいかせたいと思います。子どもたちの通学路はどこを登校させるのかの質問で、黒石住宅から東部環境センターの方面に旋回すると言われましたが、真っ直ぐ、あの黒石住宅を抜けて真っ直ぐ下って、大きな道を下って行って突き当たるまで歩くのか、それとも下ったところに左から畦道、畑の道がありますですね、それとあとひと通りあって、木葉川沿いを通る道もあって、竹細工のところに倉庫のところに出る道もあるんですが、これは具体的にですね、そのルートというのはお答えは今、現時点ではできるんでしょうか、お願いします。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

通学路につきましては、各小中学校で定められますので、それぞれの学校に確認しました内容

について報告をさせていただきます。

木葉小学校ですけれども、今、議員が申されましたように、黒石住宅集落から東部環境センターにつながる大きな道のほうに出まして、葉山苑まで行くのか堤防沿いに行くのかというのははっきり分からないんですけれども、あそこの久保田橋を渡って、国道を横断歩道で渡って小学校に渡るというところですね、木葉小学校は考えておられます。実際その時期が近づきましたら、保護者等を交えてですね、最終的な通学路を協議のうえ決めることになるだろうとのお考えでした。

玉東中につきましても稲佐地区の一部の生徒が、マルエイの横を通って黒石地区を抜けてきますけれども、その生徒たちにつきましては、国道を東側に進み、旧道に入り、木葉自動車付近の交差点より国道を横断し、中学校に登校する形になるだろうとのことでした。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

でですね、あそこの黒石からもう出口が一つということで、あそこを出たときに伊倉の方面から、坂道ですね、やっぱり下ってきますですね、東部環境センターのほうにですね、やっぱりすごい坂道なので飛ばしてこられます。やっぱりあそこをこうやって出て子どもたちはこうやって出なきゃいけないというところですね、ちょっと心配な部分もありますので、スピードを落とせだったりとか、通学路だったりのですね、看板等の設置もですね、少なからずちょっと対策していただきたいなという考えもあるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

現在、玉東中の生徒が通学路として利用をしておりますけれども、現在のところはそういった要望等が出ておりません。ただ今後、小学生等の通学路を利用するにあたり、危険箇所等があるようであればですね、各学校を通してですね、毎年開催されております通学路安全推進協議会等に御報告いただき、本推進協議会にて合同点検等を実際に行い、対策等が検討できればと考えております。

以上、回答させていただきます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今、黒石地区のほうからですね、小学校、中学校の方を入れますと7人の子どもたちがですね、登校していておりますので、是非ともですね、安全対策もしっかりとお願いしたいと思います。

最後の5番の質問です。説明会もですね、令和5年に一度あっておりますが、それから1年半ぐらい経っております。あのときの説明会では、黒石地区の方々が、たった19世帯ぐらいあるのかな、それなのに4名しか来ていなかった。これは本当、黒石地区の方々、集まらなかったことは、我々町民が悪かったと思います。あのときですね、説明会に来ていない人たちにですね、地区に持ち帰り皆さんに説明しましたが、地区のに來られなかった方々はね、こんなに大事になる

工事とっていなかったなどの声でございました。7年間という大規模な工事でもありますし、また近いうちにですね、説明会をするようにと声をね、たくさん今回聞いてきております。

それとですね、あと説明会も早めにしてもらいたいんですけども、実際ですね、説明会は事前に行って、現地でのやっぱり説明も必要じゃないかなて私は思うんですけども、その現地でも説明をしてもらいたいと思いますけれども、言っていただくことは可能ですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 質問にお答えします。

今、ありましたように、現地での説明会と全体の事業の説明会、両方併せて説明してもらうようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） はい、ありがとうございます。

前回のですね、説明会から1年半ぐらい経っておりますけどですね、やっぱり一番、みんなもそうですけど、■■■■さんのお宅がやっぱりどうしてもあそこで話されたときに個別でですね、町のほうからとかね、JRだったりじゃないけれども、■■■■さんのところには個別で説明に来ましたかと、そしたら一度も来られないよという回答でございます。これは是非ともですね、早急に、本当に心配されておられるので、是非とも早急にですね、ちょっと個別でですね、ちょっと石川さんのところに行って説明してもらえることはできますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 質問にお答えします。

そういう御要望でしたので一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

ちょっといろいろとですね、言わせていただいたんですけどもね、県やJRさんのほうにですね、ちょっと言っとってもらいたい。この地区にね、喧しい議員がでてきたて、おるということを強く言っていただいてですね、早く説明会を起こしてね、するようにということを強く言っているということを伝えていただきまして、私の今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松尾純久君） これで2番、功刀圭一君の質問を終わります。

まだたくさんの議員の質問者がおられますけれども、一時休憩します。ちょっと早くトイレをすませてください。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 皆さん、こんにちは。1点質問させていただきます。

台風接近時の学校の対応について。

先ほどの坂村議員の質問と重なりますが、この件はメディアでも取り上げられるほどの大問題と思っておりますので、再度答弁をよろしく申し上げます。

先日の台風10号接近時、これまでにないほどの非常に強い勢力で、県内は29日未明から暴風雨域に入り、長時間にわたり猛烈な風や大雨が続くと予報されました。そのため熊本県内の全小中学校や幼稚園は、29日に臨時休校となりましたが、玉東町だけは休校にしませんでした。この判断には、安全性に対するリスクがあったのではないかと考えています。

一方で、30日には臨時休校となったことも踏まえ、玉東町が29日に休校にしなかった理由とその経緯について詳しくお伺いします。

- 1、台風接近に伴う会議はいつ開かれ、だれが出席したのか。
- 2、29日と30日の判断基準は。
- 3、各学校や教育委員会に保護者からクレーム等の連絡があったか。
- 4、一連の判断は間違っていなかったと思われるか。
- 5、今後の対応策は。

以上、教育長にお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 前田議員の質問にお答えします。

台風接近に伴う会議についてですけれども、8月28日13時30分、出席者は町長、私、各課の課長、総務課の防災担当者です。

2番目の29日と30日の判断につきましては、先ほども申し上げたんですけれども、安全であるかないかを一つの判断にしております。

各学校や教育委員会に保護者からクレーム等があったかにつきましては、山北小学校、玉東中学校は0件、木葉小学校は10数件、教育委員会と玉東町役場には10件でした。

一連の判断は間違っていなかったと思われるかにつきましては、私は一連の判断は間違っていなかったと思っていますが、児童生徒の下校時間の変更により、保護者の皆様には御迷惑をおかけし、申し訳なく思っております。

5番目の今後の対応策につきましてはですけれども、より慎重に判断しなくてはならないと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。ではお伺いします。

まず、28日の会議に校長先生方というのは出席されなかったんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 町の臨時課長会議ですので、各小中学校の校長先生方は出席しておりません。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） では校長先生方は、特にその会議に参加することはできず、教育長の指示を待つばかりだったということですか、お願いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 28日はたまたま町の校長会が教育委員会でするようにしていましたが、玉東町は一つの家庭で小学校、中学校両方お子さんが行っている家庭がたくさんありますので、小学校、中学校のそれぞれの判断が違っていたら保護者はとても困りますので、私が事前にいろいろ調べて判断した結果を校長会で伝えるようにしています。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ではお伺いします。先ほどの28日の会議とのことだったんですが、熊本市では、8月27日の15時03分には、教育委員会から全保護者に、29日と30日の臨時休校を知らせるメールが届いております。ということは、それよりも前に会議があつて休校と判断されたことになります。28日の会議では遅かったのではないかとは思われませんか。いかがですか、お願いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 私は、熊本市の27日の判断は早すぎたのではないかと思います。台風の進路は先ほどの坂村議員の質問でもあつたんですけれども、台風の進路は刻々変わっていきまので、ギリギリ待つて判断をするようにしています。というのは、やっぱり簡単に子どもたちの学習権を奪ってはいけなと。子どもたちの学習する権利と子どもたちの安全面、そういう両方を考えていつもギリギリの判断で行っています。

もう少し詳しく言いますと、給食の関係もありますので、休校にする場合には、前日の午後2時がリミットです。当日時間を遅らせて登校する場合には、その日の朝の6時に判断をして、校長先生方にメールをするようにしています。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

保護者の皆さんもいろんな都合がありますので、仕事もされています。できれば27日の時点で判断ができていれば、どちらの判断であつても気持ちに余裕ができたのではないかなと思っております。そして、その会議の中で、通常どおり登校させるとの話があつたときに、これは熊日の新聞にも載っていましたが、「町教委職員らも出席していたが異論は出なかつたという」と書いてありました。その場にいらつしゃつた皆さんが、本当にだれも何も言わなかつたんでしょうか。皆さんが登校させても問題ないで、その場にいらつしゃつた皆さんがそう思われていたのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） あの会議は定例の校長会議ですので、教育委員会の事務局長、それから指導主事、課長補佐2名が一緒に出席していましたが、あの会議そのものは、学校を休校するかしないかを決定する会議ではありませんので、特に異論は出ませんでした。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

では、例えば1人、校長先生が1人の裁量で、うちだけは休校しますということではできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） できないと思います。万が一何かあったらすべて責任が校長先生にいきますので、最終的には私自身が判断をして、何かあったらすべて私のほうにくるように、そういうシステムをとっていますので、以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） そのできないというのは校長先生の気持ち的にできないという話ですかね。制度上はできるということですか、お願いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 制度上できるかどうかというのは分かりませんが、例えば、小学校の校長先生が登校させるて決めて、中学校の校長先生が休校とした場合には、同じ家庭に子どもたちがいる場合には、弟が学校に行ってお兄ちゃんは休校という形になりますので、そういう混乱は避けたいなということでそんなふうにしています。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

先ほどの一番最初に言われた会議と校長先生の校長会議というのは、順番はどっちが先だったんですか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 校長会議が先でありました。校長会議が朝の9時半、臨時の課長会議が28日の13時30分です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） すみません、その校長会議では、ごめんなさい先ほど答えられたかと思えますけど、台風の件では先生たちは何も話さなかったんですか。

ごめんなさい、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） はい、特に出ませんでした。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 特に出なかったということですね。じゃあそのあとの会議でも特に異論は出なかったということですね。ならこの新聞の記事はちょっと間違っって表現してあるという形

になりますかね。

(すみません、もう一回お願いします。)

新聞の記事では、その台風の件で書かれていまして、校長会議が28日にあったと、その台風、登校させるかどうかで「校長会議があった際に、町教職員らも出席していたが異論は出なかったという」て書いてあったんです。結局台風のことを校長先生の会議で決めたのかなていう、決めたみたいな新聞だったんですよ、記事が、そうじゃなかったてことですかね。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 確かに新聞の記事では、校長会で決定したみたいを書いてありましたが、そうではありません。先ほどから申し上げているとおりです。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

すみませんね、この記事を見たときに非常に違和感があったんです。本当にそうであれば、子どもたちを守る立場の教育委員会とか校長先生が、本当にそれくらいの危機管理意識しかなかったのかなて思ったんです。もしかしたら言いたくても言えないような雰囲気があったんじゃないかなて思っています、先ほど大城戸議員も同じようなことをおっしゃっていましたが、今どこぞの知事さんで問題になっているパワハラ的な要素がもしかしたらあるんじゃないかなと思ったんですけど、普段から先生方や教育委員会の方々が、教育長に提案や意見など気軽に言えるような関係というのは築かれていますか。築かれていらっしゃるのでしょうか、いかがですか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 私はそういうふうに思っておりますけれども、一度職員とか校長先生方が具体的にどう思っておられるのかというのは私には分かりません。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

であればですよ、通常どおり登校させるという決定をしたあとに、校長先生どなたかが、いや、大事をとって休校にしましょうよという人がいてもいいんじゃないかなて思ったんですけど、そのあとのそういう校長先生からの声とかは何もなかったんですか。

(なかったです。)

なかった、オッケーです。ありがとうございます。

私もですね、先ほど狩野議員もおっしゃったように、こういう重要な会議には、できれば我々議員も参加できるような環境が必要だと私もそう思っております。

その後、その会議の結果、この町の保護者にメールが届いたのは28日の午後1時ごろです。しかも29日は通常どおりの授業とします。給食ありですと届きました。一方で30日は臨時休校としますと。この時点で、県内の多くの自治体、隣の玉名市もですが、29日と30日は臨時休校すると決定しております。特に今回の台風は、気象予報士の方でも判断が難しいとおっしゃっていました。この判断をされる中で、他の自治体の対応も判断材料にすることは考えなかったのでしょうか

か。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 玉東町以外の自治体で29、30日を休校にするというのは知っていましたが、あくまでも安全かどうかの判断は、私自身が詳しく調べて決めて決定するようにしています。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ではなぜ他の自治体は休校にされたと思いますか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 新聞社から取材に来られたときに、クレームの7割、保護者のクレームの7割が、どこでも休校しているのに何でうちだけ休校にできなかったかというのが7割ありました。それと27日に熊本市が早々と29、30日を休校にしたということでテレビに出てきたのも大きかったんじゃないかなと思っております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ある保護者の方が、この町は独自路線をとることが多いとおっしゃっていました。熊本地震の際も周りには休校だったのにこの町だけ授業があったと。私も基本的に周りに併せるということは好みませんが、自然災害の判断は専門家でもいなければ難しい判断だと思います。独自路線を進むことはいいと思いますが、防災に関しては周りの対応も判断材料にさせていただき、周りよりもより慎重な判断をするような独自路線を目指していただきたいと思います。

そして、この休校とかそういったのを決める会議の中で、PTAを呼ぶという考えはなかったんでしょうか。町のいろいろな会議にPTAを出席させといて、こういう子どもたちの安全にかかわるような重要な判断をする場には、PTAが一番近い存在だと思うのですが、いかがですか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 今までPTAの役員さんを入れるということはしていませんでしたので、今後ちょっと校長先生方とも相談をして考えてみたいと思います。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

今回の件でPTA会長にも保護者の方から連絡があっています。「明日は本当に登校ですか」、「家庭で判断して休ませようと思います」などの連絡があって、学校には確認をされたらしいんですが、会長言っていましたけど、「子どもたちもですが先生たちの安全も気になり、事前に話ができたらと思った」とおっしゃっていました。もちろん家庭の判断で学校を休ませてもいいのですが、やっぱり学校があるてなると、子どもたちは特に夏休み明けで、久しぶりに友達に会えると思ってわくわくして学校に行きたい気持ちになるんです。

うちの子も去年の12月議会で不登校予備軍だと言いました。結局その後、不登校になりました。半年以上学校には行きませんでした。夏休み明けから学校に行ってみると言い出したんです。

子どもに、「明日雨風強いと思うけど学校行く」て聞くと、「行きたい」って言うんです。子どもたちもそれぞれいろんな思いがあって、学校があるなら行きたいんです。

そして29日の朝の7時17分に、本日の登校については今のところ変更ありませんとメールがきました。この時点ではもう既に雨風はかなり強かったと思いますが、なぜ変更なしと判断されたのでしょうか。そして28日の夜は何時ごろまで気象情報を確認されたのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 最終的に決定したのは28日の午前9時です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

最終的に28日の午前9時に決定されたとのことですが、なら朝の先ほどおっしゃった6時までに変更しないと難しいとのことだったんですけど、その時点でも、結局今日は登校させて問題ないという判断だったということですね。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 御質問にお答えします。

先ほども申しあげました朝の9時というのは、あくまでも登校を1時間、2時間ずらして登校させてくださいというときの判断が朝6時です。それから給食の関係で、明日休校というときには、前日の午後2時までに判断しないと給食を止めるのが難しくなりますから、今度の場合はそれとちょっと違って、ですから、朝6時でなくてギリギリ、校長会が9時半ですから、その前の9時までギリギリ台風の進路を確認しながら、そこで決定したということですよ。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） なので29日朝7時に保護者にメールがきたときには、ちょっと前にぐらいいに教育長が確認されて、各校長先生に、今日は通常どおり登校、昨日と変更なしという指示を出されたということですよ。

（いいえ。）

出されてない。じゃあこのときの判断はどなたがされたんですか。各校長先生ということですか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） いつも登校がずれたり遅れたりする場合には、朝の7時ぐらいにメールしますので、そこで私から連絡はなかったということで、そういうメールを校長先生方が流されたんだろうと思います。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） はい、分かりました。理解しました。教育長が何も変更なしという、校長先生に伝えなかったら、そのまま予定どおり学校をするよという話だったということですね。

（はい。）

なら教育長も特にその朝の様子を見ても問題ないと思われたということですね。

(はい。)

分かりました。ありがとうございます。

ちなみに登校させた理由として、カリキュラムの遅れを危惧されたということはありませんか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） うちの場合、小中学校ともカリキュラムが大幅に遅れていることはいとは思うんですけども、やっぱり子どもたちは学校に行って学習をする権利を持っていますので、先ほども申し上げたんですけども、登校させるときの安全性と学習権をどう補償するのか、この二つを考えて、29日の午後4時から5時までは大丈夫だろうというふうに私が判断したので、そういうふうに決定をしました。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

結局雨風が強い中、危ないのでやっぱり子どもたちは歩いては登校はさせられません。私も刃刀議員も毎朝通学路に立っています。その日もカッパ着て立っていました。私はその日歩いて登校している子どもを1人も見ていません。みんな送迎されていました。学校があるなら行かせてあげたいけど、やっぱり親は心配なんです。そして、学校に連れて行くと先生がこう言ったそうです。「こんな日に登校させてすみません」と、先生方も異常だと思われたんじゃないでしょうか。保護者からクレームが来るのも当然だと思います。保護者はクレームをなぜわざわざ言うと思われませんか。子どもの安全に対する不安、教育委員会や学校への不信感、そしてクレームを言うことによって意見を尊重してもらいたいという思いから言われていると思います。

朝届いたメールには、「変更ありません」のあとに「保護者の判断でお休みされてもかまいません」と続いています。私にはこれが先生にできる精一杯の抵抗だったと思います。保護者の不安を尊重し、教育委員会の判断よりも保護者の判断で無理に登校させないようにとのメッセージだったと思います。結果3校の4分の1の子どもたちは休まれています。子どもを休ませた保護者は、子どもが学校に行きたいという気持ちよりも、台風の危険性考慮して、安全を最優先にしたということになります。

したがって、休ませた保護者は、教育委員会の判断を信用せず、自ら子どもの安全を守るために行動したという見方ができます。これは教育委員会の決定に対する不満は不信感が影響した結果だと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） およその皆さんの考え方にはそういう考えもあったかとは思いますが。それを具体的にアンケートとかとっていませんので、具体的に私には分かりません。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） それから11時15分に下校時刻変更のメールがきました。予定より1時間早く12時20分に下校、迎えに来てくださいとご連絡でした。朝の7時17分に変更ありませんのメールがきて、そのときはもう既に雨風が強かったですし、今回の台風は特にノロノロ台風だった

と思いますが、この4時間もないぐらいの間の判断の差は何だったんでしょうか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 29日の8時半に町の防災対策の会議がありまして、ちょっと少し早めに子どもたちを下校させたほうがいだろうという意見が出ましたので、少し早めたということです。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

結果的に保護者は急きょ迎えに行くことになり、迎えに間に合わなかった方もおられます。熊日の取材に対し教育長は、「子どもたちの下校時間が早くなり、保護者の皆さんに大変御迷惑をおかけして申し訳ない」とコメントされています。保護者が思っているのはそこじゃないんですよ。そもそも登校させたことが問題なんです。

さらにKKTの取材に対し教育長は、「そのときの判断は間違っていたと思っていますけど、結果的に保護者の皆さんには迷惑をおかけしたのかなというふうには思っています」とおっしゃっています。間違っていなかったと言いながら、自分の判断で保護者に不都合をもたらした可能性を認めていると思うんです。判断が正しかったのであれば、迷惑をかけたという反省は不用ですし、迷惑をかけたことを認めるなら、判断に問題があった可能性を認めるべきだと思うんです。別に謝ってくださいということ言ってるわけじゃないんです。謝っても何も解決しないので、ただ、判断に問題があった可能性を御自身の中で認めてもらわないと、そこから先の改善の余地がないと思うんです。

私は、前回議会で町の知名度を上げたいとは言いましたが、こんな形で知名度を上げてほしくはなかったです。ですがこれをチャンスと捉え、今回の台風の件で一番大事なのは、町全体で今後どう対応していくか、今回の対応で何が問題だったのかをきちんと検証して、今後の対応について早急に対策を考え、明確にし、またそれをメディアに取り上げてもらいましょう。

福岡市でも29日、判断の遅れから、子どもたちを登校させたあと急きょ下校させ、学校や保護者が対応に追われるという事案が起きています。福岡市はその後、定例記者会見で、市長と教育長が謝罪され、今後どう対応するか説明されていました。先ほど坂村議員もおっしゃっていました。下校させたのはベストだったと。福岡市はここから先、続きがあるんです。福岡市では、13日には台風接近時の対応を明確にするため、他の自治体を参考にし、判断基準を定められました。学校から保護者にも通知がされるそうです。福岡市では今後、台風接近時に暴風雨域、強風域に入る見込みの場合、市立学校において一斉休校としますと。また、前の日の夜以降に一斉休校の基準に該当した場合は、当日午前6時までを目途に学校から保護者に通知することが新たに定められました。そして市長は、今後は空振りを恐れずに早めの判断をしてほしいと要請したとのこと。これもネットに載っていました。メディアはちゃんと最後まで追っかけてくれます。まだ台風シーズンですので、せめて次の台風が来るまでには、対応策を考えていただき、子どもたち、保護者や先生方、町民の皆さんが納得されるように周知、徹底していただきたいと思います。

最後に、今回のこの一連の騒動に対する町長としての受け止めに、できれば町長ならどうい

判断をされていたか、お聞かせ願えますでしょうか。お願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

私だったらどう判断するかと、30日は登校と、なぜそういう考え方を持つかと言うとね、我々が育った時代というのはね、戦後間もないころ、やっぱり食うや食わずの生活をやってきた時代、やっぱね、今でも子どもたちね、朝飯は食んで給食がね、唯一の栄養源、そういう子どももおる。そこをね、やっぱり私とかね、教育長は時代がそういう時代だったからそういう思いもあるわけ。ほっでできるだけね、学校を開いて給食を食べさせたいと、そういう思いがあるからね、ギリギリの判断をやっていくわけ。保護者がね、もう安全策をとってくれと言うなら、台風が来よったら安全策をとってね、さっと休校にしたっていいわけよ、それが望みなら。しかし、中にはね、やっぱり学校の給食が唯一の楽しみだという者もおる。そういうことも考え合わせていかないかんから、ギリギリの判断をやる。

以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ギリギリの判断をされるとのことでしたが、やはりこういう災害対応というものは、最悪のケースを想定することが重要だと思います。この町の未来ある子どもたちのためにも是非よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） これで1番、前田大樹君の質問を終わります。

続きまして、7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 一般質問を行います。

玉東町の今後の施策展開について。居住（分譲）地開発、交流人口及び居住人口の活性化の具体策、福祉・税・教育面で対外的にアピールできる制度をからめて説明をお願いします。

2番、起業家育成・企業誘致による働く場の展開について、町長にお尋ねしたい。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問には担当課長より答弁させます。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

一つ目の御質問は複数の部署にまたがるお答えとなりますので、保健こども課のほうで答弁させていただきます。

現在町では、第6次玉東町総合計画において、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの方針に基づき、長期的、計画的に定住、移住対策の充実と少子化、高齢化対策の両輪をまわしながら、人口減少の抑制を図り、町の将来像、一人一人が手を取り合い、未来へ向かって挑戦する町の実現に向け、さらなる人口減少の対策、地域共生社会の構築、持続可能なまちづくりという三つの視点を持って町づくりに取り組んでいます。

具体的な数値目標として、計画最終年度の令和12年の目標人口を4,802人と掲げていますが、この施策展開による効果として、新たな子育て世代の定住により、人口減少の抑制につながったことで、消滅可能性自治体を回避することができています。しかし、今後この町に暮らしを構えた若い子育て世代を巻き込んだ地域づくりを推進していくことが、未来につながる活力あるふるさとづくりであると認識しております。

その具体的な取り組みとして、子ども・子育て世代施策、教育施策、高齢者・障がい施策の三つについて説明いたします。

まず、子ども・子育て世代施策ですが、令和6年5月、今年度5月ですが、保健こども課を新設し、子どもに関する手続きなどをワンストップで対応し、妊娠・出産・子育ての時期を支える取り組みを包括的に実施する体制を整えました。また、その中に子育て世代の方たちが、子どもの育ちや子育てに関する悩みなどを安心して相談し、一緒に解決していくことをサポートする子ども家庭センターを設置しています。子ども家庭センターは、子どもが誕生する前から成人するまでの期間、一人一人の子どもの育ちや親の子育てに寄り添い、子どもの育ちの中で様々な相談に対し、きめ細やかに、そして、保育園や学校などの関係機関とも連携しながら、子供の成長を見守り、支え、育てる機能を持っています。

今年度策定します玉東町子ども計画に子ども家庭センターがかかわる中で感じた子どもの声、子育て支援の取り組みやアンケートから得られた子育て世代の声を、今後の子育て施策に反映させ、子どもの育ちを家庭と一緒に育む地域づくりを目指していきたいと考えています。

次に、教育施策ですが、玉東町教育大綱に基づき、健全な心身と確かな学力の育成と、障がいの生きがいつくりと青少年育成を基本方針として、町を愛する気持ちを備えた未来の人材育成に取り組んでいます。

まず、玉東町教育の日ですが、町内の保育園、小学校、中学校のつながりのある町の強みを生かし、連携をしながら子どもの成長を支える基盤をつくっています。このような基盤の中で、玉東町英検の日や国際理解教育推進事業など、グローバル社会の中で人と人がつながる力を育てる取り組みを行っています。児童生徒の英語力の向上及び英語学習に対する意識、意欲につながり、さらに生活や文化の違う子どもたちへの理解を深める意識にもつながっています。玉東町英検の日は、小学5年生から中学3年生までの原則全員が、各学校にて授業時間内に受験できるようにし、検定料は全額町の補助としています。これらの取り組みは、グローバルな視点で未来のふるさとをつくる人材を育てることであり、未来につながる活力であると考えております。

最後に、高齢者・障がい施策としまして、第9期玉東町高齢者福祉計画に基づき、社会参加と生きがいつくりを中心に、元気な高齢者が活躍できる場所づくりとして、有償ボランティア活動などへつなぐ取り組みの強化を行っています。また、地域の中での見守りや声かけなどの支え合いを通して、人と人がつながり合うことにより、地域の活力にもつながっています。

一方で、届きにくい声ではありますが、障がいや病気を抱えておられる方の声も、一人一人に寄り添い、心を傾けながら、がんを治療されている方の医療用カツラの費用補助や、今年度新たに乳がんの治療をされている方への補整具補助を予定しています。一人一人に寄り添っていける

ような支援を行うことで、高齢者の声、障がいを持っておられる方の声を受け止め、だれもが安心して暮らすことができる地域づくりを行っていきたくと考えています。

以上、子ども・子育て施策、高齢者・障がい者施策について説明をさせていただきました。今後は、地域共生社会構築の視点を持ち、子育て世代の活力を生かし、子ども・若者・障がい者・高齢者、すべての町民が一役を担うまちづくりによって、全世代の幸福度、ウェルビーイングにつながっていく取り組みを推進していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 7番、林議員の2番目の御質問にお答えします。

起業家育成において、町では産業競争力強化法に基づき、玉東町創業支援等事業計画を定め、玉東町商工会や熊本県商工会連合会、地域金融機関と連携して行う創業支援等事業に取り組んでいます。本事業では、役場内に創業支援ワンストップ相談窓口を設置し、商工会等において、起業を希望する者に経営基礎知識、経営財務、人材育成、販路開拓等の習得を目指し、創業支援対象者の受講希望日時に併せたマンツーマン方式の創業講習会を開催しています。この創業事業を終了した方は、町が発行する受講の証明書を活用して、小規模事業者持続化補助金などのメリットを受けることができます。

企業誘致による働く場の展開において、大規模な企業誘致においては立地確保が必要となることから、積極的誘致は行わないものの、企業から問い合わせがありましたら情報等の提供を行ってまいります。これまでベッドタウンとして最適な交通利便性と立地などから、少子化対策や移住定住につながる住環境整備を行ってきました。これまで同様に暮らしやすい環境整備を行い、交通利便性を生かして、TSMCなどの雇用者から選ばれるまちづくりを行っていきたくとも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 居住地開発ということでお尋ねはしているんですけども、これについては大城戸議員のときに総務課長から答弁があっただけだったので、その件に、お二人の答弁とちょっと違いますが、●●●たいと思います。

宅地開発をそこ高月で3か4区画、上木葉で25から28区画という答弁でありましたけれども、この質問をなぜしたかというのはですね、宅地開発をずっとやっておられた中で、玉東町で開発すれば売れるという自信の結果が出ています。そうすると町長が言われた民間業者の進出を歓迎したいと。ということは、不動産業者が入ってくるということですね。それで、ちょっと私、懸念を持ったのは、切り刻みの開発に、乱開発にならないかということですね。

玉東町が広い面積の町だったら何ら心配はしませんけれども、平野という部分からすると非常に狭い。玉東町全体も狭いんだが、有効活用できる面積はさらに狭い。狭い面積ゆえに乱開発規制や町の描くデザインに合った開発の指針、方向性を示すべきではないか。地域一帯の開発に無理があるのであれば、道路、排水溝整備で示すとか、そういう方法はとれると思うんです。

例えばですね、乱開発で道路に面したところの一番前の人が新築したとなる。その横を通る奥の人が新築をする場合がですね、4メートル、建築基準法の4メートル幅員に引っ掛かるんです。だから乱開発してほしくないというのが観点です。入り口はもう勝手に広めたりとかやれますけど、奥のほうはですね、うっぱめられたらどうしようもない。4メートルないから新築はだめですとこうなります。そのへんのお考えはどうなんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

林議員が考えられたことは20数年前に私はやってきたんです。オレンジタウン、あれを民間に任せとったら乱開発になっています。窪地のままになってしまう。そういう思いがあったから私が議員のときに一般質問をしながら、あの開発は行政で手掛けるべきだということを一般質問で言っとるわけですよ。

そして町長になって、ちょうどタイミングよく新幹線、これがやってきたわけです。新幹線のトンネル工事、この廃土をどうするかという問題が直前に迫ったわけです。町でやると。議員も課長連中も半分は反対だった。民間でやるようなことを行政がやってどうするんだと、心配が先に立った。しかし、駅の近くにある住宅地は絶対に成功すると、そういう思いはですね、私が自衛隊に行っったとき、横須賀に4か月半かおったとき、東京に遊びに行きよったわけよね、土曜、日曜、そのときに横須賀線、そこに乗っていくと、山、谷、田んぼ、畑があったんです、駅と駅の間は。ところが議員になって鎌倉に行っったとき、ずっとつながった。駅というのがですね、これは一番町開発をするには大事なところだと、そういう思いがあった。で、反対を押し切ってオレンジタウンの開発になったわけですね。埋め立て、新幹線廃土で無料だったんです。助けられました。

そしてシルクタウン、その前に間にはサクラハイツ、これは民間活用でやってきたわけです。やっぱり住宅政策というのはね、やっぱり民間に任せたら乱開発というようにそれを心配せないかん。形に添って家を建てていくから、道路網はぐにゃぐにゃになっていく、それが植木の旧役場あとの近くを見てみるとそうなっていると、狭い道路、やっぱり最低4メートルは要ると。これをやるには民間ではなくて行政がやらないかんと。25から28区画をやるのは、まず話をして、道路の整備をさせてくれと言えと。道路の整備をしとけばね、民間が入ってきても大丈夫なんです。道路をしっかりしとかな、道路が一番大事です。

駅を利用した玉東町のまちづくりを私は掲げておりますけど、駅から700メートル、1キロ以内、700メートル10分、これはね、絶対に成功すると思うと。企業誘致というというものもあるけど、玉東町は企業誘致にはあまり適さない。これはなぜかと言うと、平地が少ない。道路の整備ができていない。じゃあ宅地にはどうかと。宅地にはもってこいなんです。公共交通機関、鹿児島本線の駅があります。これは第三セクターにはならないでしょう。福岡と熊本の間です。熊本から南のほうは分からない。

未知の先人が、よくこの木葉に駅を作ったなと思います。その思いを大事にしながらまちづくりをやっていけば間違いはないだろうと、そういう気持ちでまちづくりをやっていきたいと思って

おります。林議員も協力していただければ幸いです。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 町長がやってきた、こう言われるから私もひと言言わせていただきます。木葉駅南側田んぼ地域の一带を開発すべきではないかと、あれは林さんが言うたっだんなど、過去のOBの議員の先輩が私が復帰するときに言ってくれました。言い出しっぺは自分だったとさらに自信を持ちましたけれども、そういった形で前田町長が実際やってくれた。

それともう一つ、先ほど質問した奥のほうの心配をしたのは、過去に吉住議員だったと思いますが、それを思い出しました。町区の公民館の横を裏の通りまですれば、家が開発されるというような意見だったと思うんですけども、それに担当課長も若干乗り気のことがありましたけど、あれからずいぶん期間が経ちますので、町区も山口のへんもどんどん個別に開発されていますからね、切り刻み、乱開発を心配して聞いたんです。だから、町長が、不動産屋が、業者が入ってくるということでもあります。それともう一つ、道路がということでもありますので、排水溝と一緒にデザインを進めていただきたいと思います。

木葉駅周辺を中心として、福祉・医療・文教・買い物等の生活面を築くコンパクトシティ化を掲げて、地域開発、まちづくりを進めてこられました。当初は四方1キロとの表現がありましたが、最近では、先ほども700メートルとの表現に変わってきましたが、何か理由があるのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問に答えます。

変わっちゃいません。1キロ以内700メートル、700メートルというのがね、やっぱり一番買いやすいところ、買いやすい、住宅整備をする中で、それは歩いて10分、1キロ以内というのは、当初から思うとったように、まずは700メートルをやって1キロまで広げていくと、それには変わりはない。コンパクトシティ構想を持っております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 若い人の移住・定住を求めるのであれば、福祉・税制・教育など、他町にはない支援策制度が必要ではないかと思えます。ゼロサム社会での取り合いは限界があります。そういった意味で、先ほど小島課長が説明の中で、妊娠、出産、子育て、一貫性の説明をいただきましたが、もう一つ手前の結婚、年頃になって結婚せれと言うのはもう間に合わない。うちの孫が女の子がですね、2歳から3歳のときには、よくぬいぐるみを寝せて、お腹にタオルをかけて保育士さんの真似ごとをずっとやっていました。見よう見まねで覚えていく。最近、もう5、6歳になった保育園の園児なんですけれども、あの人と結婚するという話までしました。何々ちゃんと結婚するて、結婚も憧れなんだなあと思えます。

しかし、現実結婚する人が少なくなりましたね、過去、我々の幼少の時期から比べれば、そこでの結婚生活そういう意識改革は、学校教育や保育の場でできそうなもん、あるいはしなければならぬんじゃないかなと思えますけれども、そういった面の意識改革の教育はどうなんでしょう。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） ちょっと飛んだ質問をやられたから私が答えます。

私は、林議員が言うように、今の道德教育これの欠如だと思う。我々は小学校のとき、月曜日の1時限目は道德教育だった。やっぱり道德教育の中でね、やっぱり人としてどう生きるか、これをしっかり教えなと思う。人は結婚して子どもをつくっていかないかんというようなことを教えていかんといかんと思う。ところが今はそれが欠如しとると。ほって大人になって結婚せえ結婚せえて言うてももうだめだ。やっぱり1人のほうが楽だもん。1人のほうが自分で給料稼いだやつは自分のために使うと、これが大きな間違いを生んどると、少子化には。いくらね、結婚して子どもの手当てをやったってね、結婚しとる人はいいよ、ところが結婚せん人はね、これはどがん言うたってだめだ。もう自分で稼いだ金は自分のものと、何で人のために使わなかと、やっぱりその考えがいかんとよ。

ほって婚活、婚活のときは、玉東の2市4町で婚活をやっておるけど、回り回りでやるわけよね、1年に1回。そのときは玉東のときは、そこに出向いてやっぱりそういう話をするわけです。人が1人では死ねないと。死ぬときはだれかい世話にならん。そのために身内が要るんだと。猫とか犬だったら人知れず死ぬことができるけど人はそうはいかんと。そのためにやっぱりあなたたちもお父さん、お母さんの中で生まれてきたんだから、つないでいかないかんということを言っていますけどね、なかなか結婚には結びつかない。

子育て支援その以前の問題だと思います。今、子どもが、女の子がままごと遊び、そのことをやっているかということですよ。ほとんどやっていないと思います。昔、我々が育ったころは、女の子はままごと遊びをやっていた、赤ちゃんを抱っこしたりして、今の子は兄弟も少ない、回り近所に友達もいない、そういう遊びを知らないんじゃないかなと思う。道德教育というのはね、再度見直す必要があるんじゃないかなと。しかし政治家はだれも言わん。子育て支援子育て支援、結婚するように支援をしていきやいて思うと。その前の段階をだれも言わんとよね、今の政治家は。私はそれが大事だと思う。私の考えですけど以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 小島課長よろしくね。教育現場の松永さんよろしく、意識改革を、我々も頑張ります。やっぱり家族で話さないね。

それでは、サクラハイツをはじめサクラタウンもオレンジタウンも、もともと場所は農地だったが、開発されて宅地になったように、開発では宅地には農地がなりやすい。ここで高齢で農業がやっていけそうにありませんとの相談に、行政や農業団体の関係者から、木ば植えて山にしなっせという話を最近よく耳にしますが、私としては逆行してないかと思いますが、実態はどうなんでしょう。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 農地について、やっぱり作りにくい場所とかあるんですけど、そういったところはもうだれも作り手がいない場合には、山に返すこともあるかと思いますが、極力周りに迷惑かけないようにですね、できるところはですね、相対者を見つけて農地を続けら

れるように存続してもらえるように、こちらのほうからもお願いはしているところであります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 今、菊陽、大津、あの辺が農地がほとんどなくなって、ほとんどなくなってじゃなくてずいぶん減ってですね、農地開発をされていますよね。それを十分見とっていただきたいと思います。玉東町も農地が減ってきています、現実ね、そういった意味で見とっていただきたいと思います。

次は起業家育成、企業誘致による職、働く場の展開についてお尋ねします。

現在、新庁舎内の商業施設誘致に苦慮されている折に、この質問は泣きっ面に蜂みたいで酷なようで申し訳ないが、これからの玉東町に一番必要なのは、職業、働く場だと私は思います。これまでベッドタウン化構想も大きな成果を収めてまいりましたが、今一度軌道修正も必要ではないかと考えます。

このテーマに懸念を持った発端は、過去に町長が発言された、「玉東町は昼間の人口と夜の差が著しい。熊本県で1、2番の上位にある」との言葉でした。交通アクセスや近距離の便利さゆえの減少であることの結果であります。いざというときの防災面や、それほど働く場の会社や企業がこの町には少なく、働ける場が少ないとの裏付けです。言い尽くされた古いテーマではありますが、町のトップセールスマンとして、企業誘致の活動はどのように町長はされていますか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

林議員の言うとおりの大事なことです。働く場というのはですね、人口を増やすためにも働く場が必要なんです。しかし、全体の人口が減っている中で人口を増やすということはなかなか難しい。一極集中、日本で言えば東京に集中している。東京の人口は減らないと思います。減ったらまた外部から入っていくと。熊本で言えば熊本市、今、熊本市の人口も減少気味、これはなぜかというTSMC、工業地帯、菊陽、大津、合志、ここに分散されておるわけね。ここはやっぱりやがて市になりゃせんかというぐらい人口増加に転じております。

しかし、人口増があまりにも急激に進むと弊害もある。私の考えは、急激な人口増じゃなくて、人口減少にも微減と、そういう形で自然の中で持っていきたいと。そういう中で企業誘致も大事です。企業誘致、来るもの拒まず。こっちから出向いて企業誘致をすれば、サテライトのことをね、言われる、誘致企業じゃないけど誘致だろう誘致だろうと、反対ばかりされて言われるが、あんまりね、自分で進んではしたくない。何かがあつとだろて言われるから。しかし、玉東にきたいという人、魅力あるまちにしていくことは大事です。

しかし、どこに企業が来るかという、やっぱり畑、ほっで農地を守らないかんという半面があります。畑を潰していったら農家が育たない。国の根幹を成すのはやっぱり農業、今後私がもし当選したなら、4年間の中ではこの農業に力を入れていきたい。やっぱり食料が一番大事なんですね。今、日本は安定、安全な国ですけど、どうなるか分からないと。世界を見てみればいつ何があるか分からない状況であります。そういうことを考えて、やっぱり備えあれば憂いなしと、農業面に力を入れていきたい。

やっぱりオレンジタウンを開発したときにプロジェクトチームを作りました。農業面に力を入れていくなれば、やっぱり専属的な職員をつくらんと農業は守れんだろうと思います。そういう考えを持っております。企業は、来たい人には土地の世話もするし、そういうことはやっていきたいと、企業誘致は大事であります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 企業誘致じゃなくて、今度は企業を興す起業家育成についてお尋ねします。

玉東町在住でIT関係に勤めておられた方が、プログラミングに関したことで指導を仰ごうと役場に話をしましたが、あまり乗り気のない受け答えでした。私の力不足もあって、今ではその方は熊本市内で事業を興され、十数人の従業員を雇用されていることだそうです。サテライトオフィスの場所でも玉東町にあったらと今さらながら悔やまれます。ゆめ・ステーション・このはが展開される当時、サテライトオフィスの提案もしましたが、現実化しませんでした。町の運営する住宅が数か所ありますが、借家は個人専用ですが、事業への適用は問題があるのでしょうか。

町営住宅をね、個人にだけ貸している今現状はあるんですけども、事業をそこでやりたいという方には貸さないのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

町営住宅は目的が違うわけですよ。事業者には貸せないと。低所得者向けとか、PFIで造った住宅、これは個人向けの世帯向けの住宅で、事業者には貸せないと。事業者がしたいならば空き家がいっぱいありますから、そういうのを紹介してみたいと思います。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 町営住宅を造るときに国の補助金、助成金を多く活用すると思うので、いろいろな規制があると私は思います。当然あるでしょう。しかし、30年ぐらいの建設寿命を設定してあるでしょう。それを過ぎたら拡大解釈をできると思うんですけども、それも不可能なんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

それでもだめです。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） じゃあサテライトオフィスを個人で建てられるようにだれかに言わなきゃならんですね。

それではですね、企業誘致に関する質問を過去にしました折に、オルガン針の誘致の例を挙げて、誘致企業への優遇措置制度に触れました。そのとき玉東町には制定してない、調査検討しますとの答弁がありました。どうなりましたか。

例えば、そのときに例を挙げたのが、いろんなところで企業が来れば町から5億円とかですね、

県などが5億円で町は1億円かしれませんが、そういう優遇措置があるから準備しとけという話をしたときに、玉東町には制定してないから、これから調査して検討しますと、ここにいらっしゃる方が答弁されましたが、いかがでしょう。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 林議員の質問にお答えします。

優遇制度についてはですね、平成29年に玉東町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例というものをですね、設置しております。これは結構ハードルが厳しいんですけれども、その地域経済牽引事業に該当すると思われる企業が来た場合には、固定資産税が3年間免除されるというような条例は設けております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 菊陽町に台湾から来たときに何億とありましたね。ああいう準備金ですね、準備するときの金は、やはり用意すべきじゃないかという話をしたんです。優遇策の中に助成金、補助金等の支援策で後押しの必要があると思うが、例えばですね、誘致企業が来た場合、実際の例で、従業員1人当たり50万をあげますとかね、あるいは坪当たり幾ら出しますとか、そういう町の向こうから来るための喚起というかね、掘り起こすためのものを用意すべきではないかと思えますけれども、それはいかがでしょう。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 林議員の御質問にお答えします。

林議員がイメージされている玉東町に進出してくる企業に対する初期投資、イニシャルコストに対する補助であるとか、あるいは、玉東町内の方を雇用したときに補助する雇用制度についてはですね、正直まだ調査の段階でありまして、そういったことはまだ検討はしていません。ただ、町の総合計画の中には、そういったこともですね、含まれておりますので、今後また改めてではありますけれども、調査研究のほうから始めていきたいと思えます。

実はですね、今回の9月議会の補正予算の中にはですね、役場庁舎の1階民間テナント部分に関する話なんですけれども、一応入居を促すために、入居支援金というですね、一応予算を計上しているところであります。こちらについてはA区画、B区画ありますけれども、1平米当たり1万円ということで、初期投資が結構かかりますので、初期投資の一部を補助するためにですね、入居の呼び水となるために、そういった支援金のほうを今回予算計上しているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） それでは最後になりますが、町長にお尋ねします。

分譲地開発で過去に質問しており、久保田との思いを発言されたことがありますが、住まい、居住地ではなくて工業団地化は難しいでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

工業団地、団地を造成する、で、企業誘致する、それをですね、どこもやっているわけですよ。ところが、なかなか来ないと、塩漬けになつるところはいっぱいあるわけです。玉東町においてはそういう余裕はないと。やるなら住宅政策だと。住宅には絶対良いところですから、しかし、久保田の地域においては、木葉川の河川改修がまず先決問題であります。この河川改修をやらなければ、水害のとき、今年、最近は降っていませんけど、ちょっと大雨が降ったら冠水してしまうと。いずれね、久保田地区もオレンジタウン側からエレベーターが付いていった場合、人気が出てくるんじゃないかなと思っております。しかし、企業誘致については事前の準備は町としてはしないと。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 先ほど農業が町や国の根幹とおっしゃったように、工業誘致、企業誘致もですね、製造業ばかりじゃなくてですね、よければ農業法人たるそういう関係の企業、あるいは団体をですね、呼んできていただければ、若い人の職場もできるし、耕作放棄地も解消に近くなるし、農地を山にする話も何とかなるだろうし、そういった意味でですね、農業法人もいっぱいあるでしょう玉名郡だけでも、そういう方がね、玉東町にちょっと営業所ば出しなっせという話を持っていてもいいかなあと思いますが、最後によろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

先ほども申しましたように、当選したあかつきには4年間の中で農業面に力を入れていくと、その中でプロジェクトチームを作って、言われるようにそういう誘致できるような道も拓いていきたいと、いろんなことを考え合わせてやっていきたいと。なければ10年後みかん畑は半分は山になります。それだけは避けたいと。我々が中学校、高校、そして青年のころ、山だったのを開発してきたわけですね。その思いがありますから、山にだけは返したくないと、何とか保っていきたいという思いがありますから、そこには今後力を入れていきたいと。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 一般質問に詳細、あるいは多岐にわたって回答していただきましたので、このへんで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時45分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） こんにちは、お疲れです。2点ほどお伺いします。

台風10号による町内の被害状況について。

先ほどですね、総務課長のほうからだったかな、ありましたが、ちょっと停電ですね、停電、二俣西と白木の一部を言われましたが、もう少し中身を詳しくお願いします。

2点目、台風接近の日に小中学校の通常登校にした判断について。

これもですね、先ほどから数名の方が質問されております。台風10号は8月28日深夜、玉名市に上陸したが、直前気圧が935ヘクトパスカルに下がるなど、過去の伊勢湾台風に匹敵する史上最強クラスの勢力を有するとの事前情報も流れている中、当町では暴風雨警報が出ていた29日に町内の小中学校3校だけが、県内で唯一通常登校であった。結果、午前中授業を打切り、急な保護者への迎えの要請、町職員を動員しての生徒の送迎などの対応が余儀なくされた。幸い児童生徒の被害はなかったが、なぜ台風接近の中での登校判断だったのか、経緯について伺います。

今回の台風接近に対しての町の災害対策本部の会議開催日時、出席者、また防災無線などによる注意喚起の日時、内容と今後の防災への考え方等を伺います。

教育長、町長、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 6番、坂本議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の台風10号による被害状況についてですが、先ほど狩野議員の質問の際にお答えしたとおりで、人的被害及び家屋等の被害についても確認されておりません。

また、停電につきましては、九州電力の停電情報により、白木、二俣、上白木、原倉地区で約170戸の停電がっております。

次に、最後の質問にお答えいたします。

8月28日水曜日、午後1時30分に、台風10号に関する対策会議を開催し、8月29日木曜日、8時30分と翌30日金曜日、9時から災害対策本部会議を開催しております。出席者につきましては、町長、教育長、全課長及び総務課職員数名が出席しているところです。

また、防災無線等での注意喚起等につきましては、8月28日水曜日、17時05分に停電、断水に関する早めの準備、明るいうちの避難、ハウスや重油タンクの台風対策について、それから17時08分に8月29日木曜日13時から避難所開設のお知らせ、17時11分に交流センターと町有施設休館のお知らせをっております。29日木曜日には、9時に避難所への受け入れ開始のお知らせ、9時35分に熊本県防災情報共有システムにより、高齢者等避難を発令しております。それから15時に二俣西、白木地区での停電発生のお知らせを防災無線等で周知しております。繰り返しになりますが、町といたしましては早めの周知を徹底し、住民の皆様を災害から守り、安心して暮らせるまちづくりを目指し、万全な体勢を整えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 坂本議員の質問にお答えします。

先ほどから申し上げているとおりであります。28日の午後9時時点での台風の進路予想により、29日の午後4時までは大丈夫、翌30日金曜日に向け、1日かけて熊本県を横断すると判断し

て、29日は給食後下校、30日を臨時休校とし、各小学校の校長先生に指示を出したところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 停電がですね、発生して、それが一番最大の被害というふうに思いますが、一番最長の時間でですね、大体24時間ほど停電したというふうに私は思っておりますが、最長どのくらいだったですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 停電の全部の復旧が完了したのが、30日の金曜日11時11分ということでございます。

（総延長は何時間ぐらい。）

私たちが停電の報告を受けたのが、29日の9時20分です。それからいきますと1日と2時間ですか、そのくらいになるかと思えます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 停電はですね、大体道路ばたを幹線が通ってると思うんですが、なぜそこまでですね、24時間ほど幹線ケーブルが通っている道路沿いですね、そこが断線したのか。また違うところが断線したのか、分かればお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） こちらに入っております報告によりますと、倒木、倒竹によりまして電線が切れたということで停電が発生しているということです。

それから修復につきましては、まず中心部、町の中心部から徐々に修繕をされていかれますので、当然中心部から離れたところが遅くなっていくという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 今ですね、道路ばたもですね、非常に地権者の方が木を管理せんというふうな状況が非常に生まれておりますので、町のほうもですね、建設課あたりも大分そのへんでは苦勞されていると思いますが、今後はですね、やっぱりこういう台風災害とかいろんな災害に向けてですね、やはり電線に触るところはですね、九州電力さんや、やはり建設課と一緒にですね、是非こういう停電にはですね、ならないような管理をですね、是非地権者にも含めて管理していただきたいと思いますが、どうでしょうか。建設課長。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 確かに倒木とかによりまして停電が発生しております。ですので、今後所有者の方にもですね、適切な管理を求めていくのも必要になりますけれども、町としましても電線にかかっているような竹などは、九電とかに事前に相談しながら、安全に進めていきたいと思えます。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） よろしくお願ひします。それとですね、今度は判断ですね、なぜとうこうしたかの判断、まず、28日の13時から対策会議を開かれたと言われましたが、1日、2日会議をするのが遅いんじゃないですかね。せめて27日ぐらいには会議をやって、今度の台風ではこういうような災害が発生する恐れがあります。各課ごとにそれをちょっとデータの的に寄せてください、そして学校の登校基準とかなんとかも27日に出してもらって、28日の昼ぐらいには判断する、やっぱりこれが私はですね、危機管理と思います。もうそこまで来よってですね、それから会議を開きよったって、それは会議はしましたですよ、やはりもう少し早めに、そして防災無線でいろんな情報を流されるのもですね、以前は農作物の被害等については、もう3日ぐらい前から確か昔は言われました。やはりそこらへんも含めてですね、非常に風が吹き始めてから屋根の上に登ってつこけるとか、そんな事象が非常に向けられますので、もう早め早めに、これは危機管理のこれが最たるものです。そのへんについてはいかがですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

27日時点で会議をすべきではなかったのかという質問でございますが、27日時点では、台風の進路と状況におきまして、気象庁の情報によりますと、28日は強風雨域に昼過ぎから入ってきますよというような情報でございましたので、まだそこでは会議を開かなくてもいいのではないのかなという判断で翌の28日になったところでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 台風が来よるときにですね、急に速度を上げたりいろんなことがあります。今度の台風に関してはですね、先ほど言いましたように、伊勢湾台風並みの気圧、これをですね、ずっと気象庁が言っておりました。それだけです、国民に対して危機意識を持たせた台風だというふうに思います。やはりですね、会議は早めに準備会議でもやってですね、その中できちんとした各課ごとの対応をやりよかと間に合いません。28日の昼ごろからいろんな思いを言うて、あれも言わにやんだったこれも言わにやんだった、そういうふうになるので、事前に早めに1回寄って、どんなことがあったってよかごつですね、想定する、これがですね、防災対策会議の本来の姿だと思います。

そして、新聞にもですね、これは熊日新聞なんで、「遅い判断、連絡保護者困惑」と、やはりですね、この遅い判断、これが1日ずれとつとですね。私はそういうふうに思います。27日に最初の会議をしとけばですね、こういう問題は起きらん。そして28日の14時には給食とかいろんなことをですね、間に合うと言いましたので、その14時までに判断をする、その前にいろんな情報を集める、これが非常に大事だと思います。

ちょっと教育長に尋ねますが、子どもの通学は、子どもは大体どういうふうな通学をするんですかね。通常ですよ。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 通常は子どもたちは、小学校は登校班で登校しています。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 通常の登校だったら、傘を差して集団で通学させて、このときに風が暴風雨だったらどんな危険が潜むのか、こういうことを頭の中で想像されましたかね。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 子どもたちが登校するときにそこまで強風は吹くというふうには思っていないので、当然そういう想像はしていません。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 会議の中でですね、やはりそういうことも含めてですね、子どもたちが大人みたいに車通学したらですね、私は何も、基本歩いて自転車、これなんですよ。傘を差して行きよつとに、大人だったらですね、突風が吹いたら離すばってん子どもだったらですね、しがみつくでしょう。そのまま山北小学校の横の川に入る、もしくは最悪の場合、傘が反対になってですね、隣を歩きよつた子どもたちの目にささる、こういう状況もですね、想定できると思います。やはりそこらあたりもですね、やはり小学校の校長先生とか教育委員会含めてですね、こういう危険がありますよ、そのときは人間がですね、けがどんして失明したらですね、一人一人もう辞めるぐらいのことじゃすまんですよ。そこらあたりまで含めてですね、私は考えてほしかったです。今後ですね、必ずこういうような災害は起きますので、そこあたりはですね、そういう議論ができる場をですね、是非つくっていただきたい。

町の防災会議もですね、やはり学校が29日に通うとなったなら、そらいかんばいたというふうなこともですね、私は町長に言ってほしかった。町長は29日の朝からそういう判断をされたと思いますが、なぜ28日に町長、そのへんの判断はできなかったのか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 私は自衛隊に行とつた。気象には敏感です。その中で、そこまではないと判断したわけです。結果そうだったんですよ。気象庁が戦後最大の台風と、伊勢湾台風並みの台風と脅したから、やっぱり新聞、テレビ等もそういう報道をやったけど、実際にはそうでもなかったと。あの台風を見ればね、この島原半島に来てから急激に曲がるようになってつた。その以前はどこに行くか分からなかったわけね、迷走台風で。そういう判断もしながら大丈夫とって判断したから私も言わなかったんです。それは何かあったら責任をとらないかと、そういう気持ちでいつもおりますから、万が一子どもがけがしたらそれは責任をとらないかと、その気持ちは常に持っています。自分の判断が間違ったときは、辞職してやらないかと、その気持ちで事に当たっておりますから、どうぞその点は理解してもらいたい。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 町長も自衛隊あがりですね、いろんなことも想定されながらされると思いますが、やはり今度の台風ですね、10時から昼ぐらいまであんな吹きよつというふうですね、私たちもびっくりしました。あのときに子どもたちが帰ったりいろんなことしよるなら大変だから、そら親御さんも大変、そして学校の教職員の人たちも家庭も持っておられます。も

う子どもをですね、全部安全に送り届けて、そしてそのあとに帰らにゃいかん。

以前ですね、20数年前の台風19号が来たときに、もう車が横転しとったですね。今度は何もなかったからよかったものですね、走行中の車が横転すつとですよ。学校の先生たちもですね、学校において自分の家のこともあるほかのこともあって、もう心ここに非ずんばて、そういうような状況でですね、授業とかいろんなことをせにゃん先生の心労をですね、私は考えてほしかったです。

まあ町長も教育長もですね、自分の判断は間違うとらんだったかもしれんばってんがですね、やはり危機管理というのはですね、もう少し幅広い意見をですね、聞いて、そしてやってもらいたい。そうでないとですね、じゃあほかの自治体は、よく町長あたりも教育長も参考にされますが、玉東だけちょっと遅れとつですたいね、やっぱりこういうときには素直に、やはり今度から防災対策をですね、見直してやりたいというような言葉がですね、私は欲しいと思います。

もう認められないというふうに思いますので、今後からはですね、事前に早め早めの対応をよろしくをお願いします。

それとですね、6月議会で私は防災無線の件にも言及しましたが、やはり危機管理意識、防災無線について、やっぱりそこらあたりも含めてですね、ちょっともう一回ここにおられる課長さんも含めてですね、全員が危機管理意識を持ってもらって、発言をすることがですね、大事だというふうに思います。沈黙が一番よかじゃなくて、やっぱり言うべきところは言うて、ちゃんとするようないろんな会議にしてもらいたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君の質問を終わります。

続きまして、8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 1点ほど質問します。

今日はですね、この前の台風関連の質問が多く、また、若干ですね、私もそういうところに質問入るところもあるかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

質問事項としましては、災害時に町民の命を守る危機管理体制は本当に十分なのか、ということで質問させていただきます。

災害時における危機管理体制については、想定されるであろう災害に基づき、その状況にあった危機管理の対応策が準備され、万全の備えをされているということは承知しております。行政のほうはですね、そういうもしもの場合ということに備えた危機管理体制を十分意識の中で持っていらっしゃって、また、それに対応できるだけの体制をつくっていらっしゃるというふうなことは承知していますが、その危機管理体制について、今までのやり方や町民の皆さんが防災への危機管理意識の向上になっているのか、本当に命を守る行動ができるのか、不安が多少まだどうしてもあります。私だけではなく、これまでですね、幾度となく同じ一般質問を議会においてされてきた案件ではありますが、命にかかわることでもあるので、現在の状況と今後の防災危機管理について、今後の方向性等についても伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問に関しましては、担当の総務課長に答えさせます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 8番、清田議員の御質問にお答えします。

町ではここ数年大きな災害は発生していませんが、梅雨時期や台風発生時などの風水害や地震などを想定し、災害時における危機管理体制を敷いているところです。特に風水害については、数日前からあらかじめ到来する時期や雨量等の情報が分かることから、住民の方々に対し早めの避難を呼び掛けるとともに、停電や断水等に備えた対策をお願いしているところです。

さて、議員も御承知のとおり、災害対策の基本に、自分の命は自分で守る自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助という三つの役割があります。災害の被害を軽減するためには、この三つの役割が非常に重要になります。しかしながら行政の対応力には限界があり、被害が大きくなればなるほど公助による対応力は小さくなり、自助や共助の重要性が増大します。これは阪神淡路大震災から立証されている事実でもあります。この自助や共助の重要性は、後の東日本大震災で特に認識されるようになり、それを機に新しくスタートした制度が地区防災計画制度です。計画の策定については、7月から9月にかけて実施した地区懇談会でもお願いしてきたところです。

地区防災計画は、地域の実情を一番よく知っている住民の方々が、自分たちの地域は自分たちで守るという理念に基づき、地区で想定される災害に応じて作成します。この計画づくりに取り組むことで、行政からの指示を待たず、主体的に避難を呼び掛け、災害時における被害を最小限にとどめることができると考えております。また、平時、有事の際における各種防止活動の実施や危険箇所の確認等を行うことで、危機管理意識がさらに向上し、命を守る行動にもつながることができると考えております。

各地区に対しましては、地区懇談会以外でも計画策定をお願いしてきたところですが、現在計画策定が終わり、町の防災会議で承認を受けた地区が1地区、現在、案として作成している地区が6地区と着実に進んでいます。そのほかにも有事の際を想定し、避難訓練や炊き出し訓練など、町と住民がタイアップした実践的な防災訓練の実施も危機管理意識の向上につながるものと見込んでおります。今後も予期せぬ災害に対応できるように、町民の皆様及び職員も含め、危機管理意識の向上に努めていき、町民の皆様と一緒に安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 今、町がどういう形です、防災意識の向上に努めていらっしゃるかということの中で、今回は自主防災計画だったかな、というふうなことをおっしゃいましたけど、かつて自主防災組織と呼んでいたやつとは、同じなのか違うのかというのがちょっとはつきり分かりませんが、そのへんについて答弁をお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織、今もごございます。自主防災組織もこの計画の中に入れていただくことになっておりますので、自主防災計画をもっと詳しく、もっと分かりやすくしたようなもの、計画だと考えていただければよいのかなと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 自主防災計画の中で、どっちも一緒のような考え方だというふうな認識でよろしいのかなと思いますけれども、今現在この自主防災計画を出していただいとところが、地区であとの6地区が、あるところが1地区か、計画出していただいているのが6地区で、あとの地区に関してはまだ作成途中というふうなことかと思えますけれども、まずこの自主防災組織というのは、最初そういう組織をつくってくださいという話があったのは、もう10年近く前からそれはあったんじゃないかな、正直な話、私もその当時地区の役員をしていたこともあったんですけど、形は確かに組織としての形といいますか、でき上がっていたんですけども、なかなかそれがなんというかな、マニュアルがあるだけで、なかなかそれが組織的に働くかと思ったら、どうもそんな感じの組織じゃなかったような気がしますが、今度作成されている自主防災計画というのは、それをもう一段階変えたのかな、違った形とするのか、ちょっとそのへんのことをもう少し詳しくお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 自主防災計画につきましては、当然自主防は各地区にごございますが、その計画の中に入り込んでいるというような形になります。ただ自主防災計画というのは、先ほども申し上げましたが、各地区で自分たちの平時、被害が何もないとき、それから被害があったときにどういった行動をするのか、そういったものを書き込んでいく計画でございます。それを地区で作ることによって、我々がこういった計画で避難をこういった場合はしてくださいよというのではなく、自分たち自らの地区、被害もそれぞれ温度差がございますので、自分の地域は水害に弱い、自分たちの地域は川の近くにあるけん浸水に弱いとか、そういったものを把握したところで、自分たちの計画を作っていただく、その中で、自分たちが作る計画なので、町が作った計画はだれも見ません。ですが自分たちが考えて作った計画は、当然あとでも見れますし、ただ自分たちが計画を作れば自分の頭の中に入っておりますので、こういった災害が起きたとき、どういった行動をすればよいか、それから、自分たちの身の回りの人たち、1人では避難ができない方、そういったことの人を把握することによって共助が生まれてくるということでございますので、そういった計画を作っていただきたい。それによって各住民の方の意識の向上をしていくという計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 今、答弁いただいたこと等に関してはですね、地区の懇談会とか、いろいろなそういうところでも説明は十分されていたというふうなことを聞きまして、非常に申し訳ないことに私、その地区のときには出席していなかったのですね、聞いていなかったんですけ

れども、その前後です、そういうふうな組織といいますか、計画を立てていただいて、自助、共助という面で、地区の方々の防災に対する意識を高めていきたい。そして実際起こったときもそれに沿って行動していただきたい。当然その中には訓練等も含まれているので、実際のときにも十分それに対応できるんじゃないかというふうな形で進めているというふうな話は聞いておりましたけれども、この中でどうしても不安が残るという面においてですね、計画、要するに多分この役場庁舎内の防災、いろんな水害だったり台風だったり、地震だったりというふうなことは想定して、庁舎内でそれに対応する体制は十分できているだろうし、また、ふれあいの丘あたり、教育委員会さん、公民館のほうでも多分そういうふうな体制はできているだろうしとは●●●、またそれに対して訓練等も何か行われているのではなかろうかという話は聞いたことがありますけれども、そのへんは十分というか、いろんなことに対して想定されて、庁舎内、またその連携含めて当然やってらっしゃるのかなとは思いますが、そのへんもう少し詳しく説明いただければと思います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど各施設、役場、中央公民館、それからふれあいの丘というような形で、避難訓練ということでございましたが、一応こういった役場とか公民館あたりの施設につきましては、消防署のほうに避難計画書を出さないかんことがあります。その計画書に基づいて、もし災害が起きた場合、いわゆる火災等が起きた場合の避難の訓練とかは計画で作るようになっておまして、各施設もそれに併せて訓練はやっているものと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 正直な話、聞くまでもなくですね、先ほど一般質問の通告の中の質問の要旨のところでも申しましたけれども、そういう体制は多分万全にとってあるんだというふうに私も感じておりますし、多分町民の方々もそのへんの認識はあるのではなかろうかと思っておりますけれども、そういう組織、マニュアルはこれ完璧ということはありません、時代が変われば変わったり、いろんな形が変われば、完璧という言葉じゃなくて、今、あるごとに毎年毎年かそういうのがつくり上げられていくもんだというふうなことがありますけれども、その中で一つだけどうしてもあれしないのは、自主防災計画の中で、自助、共助というのは、やっぱり自分の命は自分で守るのが確かに基本だと思います。私もほかのいろんな災害があった場合、いろんなところに行ってそういうことに出くわした場合、最終的に自分の命を守るのは自分ということがあって、そういう意識ではおりますが、ただ、自助、共助、確かに公助は行政の仕事だというふうなことを先ほど説明いただいたかなとは思いますが、それをつなぐというか、自助、共助の分のその計画ですね、と公助であるこの行政のほうの体制ですね、この二つをつなげる、いろんな災害に備えたときの訓練とか、そういうふうな練習というか訓練というか、そういうふうなことについて、ちょっと足りないんじゃないかなという気がするんですけども、そのへんどう考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 清田議員の御質問にお答えいたします。

我々職員については、災害対策について訓練は行っております。大がかりな訓練で、県が主導される訓練が毎年1回ございます。それに沿いましてですね、我々は訓練はしておりますが、住民を巻き込んだ大がかりな訓練はここ数年行っておりません。十何年か前に1回大きな訓練があったのを覚えておりますが、今後まだそういった計画はございませんが、今後必要であるならば今後計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） といいますのもただ私がそう思っているだけかもしれないんですけど、ちょっと話それますが、私が学生時代から社会人になるまでスポーツをやっております、そのときの指導者の方から、最初は中学校のときの指導者の方だったと思いますけれども、練習でそんな雑な練習しとったら、練習でできんことを本番でやれるわけない、練習で100回やって100回できるようなやつでも、本番になったときに本当にできるかどうかというのは分からん、それが1回でも2回でもできるようにするために練習はやっているんだというふうな、例えばちょっと違うかもしれませんが、ここでこういう話をちょっと出してしまったときに、それを一番最初に言われたのは、今、座っていらっしゃる下地教育長から、ちょっとコーチとしてね、中学校のとき指導されているときに教えていただいた言葉の一つではあるんですけども、やっぱりマニュアルがあって、いくらそれがしっかりしていても、実際の行動というか、訓練というか練習というか、そういうのをやっていないと、本当に災害があったときに、なかなか人というのは自分の判断も難しいんですけども、動くのは人だし動かすのも人だと思うんですけども、それをマニュアルどおりにそのときに当てはめて、すぐそれが出るか出ないかというのはやっぱり訓練、庁舎内では毎年毎年そうやって訓練されるかもしれないし、ですけどそれをつないだ大がかりな訓練というの、やはりできれば毎年でもと言いたいけれども、先ほど総務課長のほうから、必要とあればそういうことも必要じゃないかというふうな答弁をいただいたんですけども、是非ですね、大がかりだというのがどこまでを基準とした訓練かというのは、なかなかそれはまた防災会議とかそういうのでまたいろいろ考えていただくとしても、絶対に必要なことかなというふうなことがありますので、是非これは大がかりなところでのですね、訓練というのでも検討といいますか、是非実施していただきたいというふうなこともありますけど、これは総務課長がなかなか実施してれといったところで、それでできるとかできないとか判断は難しいかとは思いますが、町長、そのへんはどういうふうな考えを持っていらっしゃるかちょっと答弁いただければと思いますので。

（町民を巻き込んだ防災訓練のことですか。）

はい、そうです。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問にお答えします。

町民を巻き込んだ防災訓練というのはなかなか時期的にも難しいところがあります。やっぱり農繁期には無理だと、農閑期でなかと無理だと。ちょっと農閑期になると、今度は別の仕事をしとるサラリーマンとかそういう方々がどうなるかということですね、なかなか設定が難しいと。今度ね、11月だったかね、11月9日に分署が主導で住民の協力を得ながら防災訓練をやると、それは大きな訓練ですので、11月9日ていうとね、ちょっとみかん農家が大変じゃないかなと。しかし消防にしてみれば、自分たちはいつも暇だもんでね、そういう時期にしたいと言うから、私に言うてきとったら時期を考えろと言うとるけどね。もうその前で話で決まっとるから、11月9日だそうです。そういう訓練をやります。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 確かにですね、こういう話題になったときに、防災訓練というかそういう話をしたときに、町民の方々からの意見といいますかね、私が知っている方たちは、「もうそぎゃんたもうよかばい、面倒くさかばい」という方も正直言ってほとんどそういう答えのほうが多いというのは間違いありません。でもただ、何かあったとき本当にそれで何もしとらんでちゃ指示できますか、動けますかという話すると、やっぱり一度でも二度でもそういうふうなことをやっとけば、本番のときにそういう行動ができるかもしれない、言うことができるかもしれないけん、「まあせんよかしたほうがよかよな」という本音もちらりと言っていたとこののが実情じゃないかな。

ただ、今ですね、正直な話、こういう多様性の時代といいますか、100人の人がいたら100の意見がある。こういう時代にですね、私たちは生きているわけで、その中で町民の方々のニーズにこたえた、寄り添った施策をしていかななくてはいけないというのは、非常に行政の皆さんにとっては酷な言い方にもなるかと思えます。私どももそれに答えていかななくてはいけないので、非常に大変だという認識は思っていますけれども、例え町民の方が嫌がるといいますか、言葉ではそういうふうな言葉を言われたとしても、やっぱり町民の方の生命、財産を守るという使命が行政にはある以上は、どうしてもマニュアル化した一つ一つの自助、共助のマニュアルと、公助というマニュアルがあるかもしれませんが、それをつなぐやっぱり訓練、そこでの訓練というものがないと、本当にそういう命を守れるかといったときに、混乱が起きるんじゃないか、少しでもその混乱が起きずに守れるということが、多分これが訓練することによってできるんじゃないかなと思うんです。今回消防であるとき、または意識の改革とかそういうのも含めてですけど、例えば、町民の方がいろんな会合、福祉大会であったり、この前、敬老会とか、今度は中止になりましたけど、町民体育祭であったり分館対抗であったり、駅伝はまだあるのかないかはちょっとそのへんは分かりませんが、いろんな町の行事がありますよね。そういうときに訓練として、終わってからの今、地震がありましたからという感じで、そういういろんな想定した訓練でもう解散してもらおうというふうなやり方とか、小さなことかもしれませんが、あとは皆さん方が開会のときのあいさついろいろするとき、ここでもし地震があったらどうしますかというのを1回考えてくださいとか、そんな小さなひと言ひと言でもかまわないので、いろんな会議、会合があるときに、そういうふうな工夫も住民の方の防災意識を高めるためには、効果があるんで

はないかなというふうなことがありますけれども、これ一人一人の課長さんたちに聞くわけにはいきませんので、町長からの指示だったりによって、何かあったときにそういうふうな意識を高めるようなことを入れるのも必要もあるんじゃないかというふうなことを言っていただくのは可能でしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおりです。できることはやりたいと思います。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 今、いろいろ話したのはですね、こういうのから、小さなことだけやるのも効果があるのかなと思って発言しただけで、本当にやっていただきたいのは、先ほど言ったように、自助、共助の自分たちを守る自主防災といえますか地区の組織、それと公助の部分である行政の仕事の部分であるところとをつないだ防災訓練という形を、できるだけ早い時期に一度試していただいて、今後につなげていただければと思いますので、今一度そういうことについて町長の考えをお聞きさせてもらって終わりにしたいと思いますのでお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 清田議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおりやってみたいと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第4 議案第43号 令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）専決第5号

○議長（松尾純久君） 日程第4、議案第43号「令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）専決第5号」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） それでは、議案第43号について御報告いたします。

議案書のほうです。専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求める。令和6年9月17日提出、玉東町長。

1、処分件名、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）。

2、処分年月日、令和6年7月1日。

提案理由、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金及び交流センターに係る経費を専決処分したものであります。

専決第5号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）について、別紙のとおり専決処分する。令和6年7月1日専決、玉東町長で

す。

それでは予算書のほうをご覧ください。1枚表紙をおめくりください。

専決第5号、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,282万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年7月1日専決、玉東町長です。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入の分、2ページ目をご覧ください。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1,650万円を追加します。

18款、繰入金、2項、繰入金、100万円を追加します。

3ページ目です。

歳入合計、補正前の額に1,750万円を追加し、43億4,282万3,000円といたします。

続いて4ページ、歳出です。

3款、民生費、1項、社会福祉費は1,650万円を追加。

4款、衛生費、1項、保健衛生費は100万円を追加。

5ページ目です。

歳出合計、補正前の額に1,750万円を追加し、43億4,282万3,000円といたします。

続いて予算書のほうは8ページ目をご覧ください。

2、歳入、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金は1,650万円を追加します。説明欄です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,650万円です。

18款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金は100万円を追加します。本予算の財源不足について、財政調整基金を繰り入れて調整しております。

9ページ目です。歳出。

3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費は1,650万円を追加します。18節、負担金補助及び交付金でありまして、内容は、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金として、1,650万円を計上しております。住民税の確定に伴い、給付金の不足分を今回追加で補正しております。財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でありまして、全額国庫補助となっております。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、8目、交流センター運営費は100万円を追加します。内容につきましては、交流センターの修繕料でありまして、主な内容としまして、源泉施設にかかるポンプ、三方弁の修繕等となります。

以上、御報告申し上げます。御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、原案のとおり承認されました。

日程第5 報告第3号 和解及び損害賠償額の決定について 専決第6号

○議長(松尾純久君) 日程第5、報告第3号「和解及び損害賠償額の決定について 専決第6号」を議題とします。

本案について、報告を求めます。

○議長(松尾純久君) 総務課長、古閑康広君。

○総務課長(古閑康広君) それでは総務課から御報告させていただきたいと思いますが、その前に訂正が1か所ございますのでよろしくお願いたします。

1枚めくっていただきまして中段ぐらいです。1、和解の相手方という欄で、住所の次に上木葉団地402-1となっておりますが、正しくは402-2でございます。枝番が1じゃなくて2に訂正をお願いいたします。お詫びしまして訂正いたします。

それでは総務課より報告をいたします。

報告第3号、和解及び損害賠償額の決定について。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した和解及び損害賠償額の決定について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告する。令和6年9月17日提出、玉東町長。

1枚おめくりください。

専決第6号、専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償額の決定について、次のとおり専決処分する。令和6年9月5日専決、玉東町長。

和解及び損害賠償額の決定について。

1、和解の相手方、玉名郡玉東町大字■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんです。

2、損害賠償額、2万6,380円。この損害賠償額につきましては、過失割合が50対50のため半分の額となっております。

3、事故の概要、(1) 事故発生年月日、令和6年2月6日、(2) 事故発生場所、玉名郡玉東町大字木葉759番地、ここは旧役場の庁舎のトイレ前でございます。(3) 事故の状況、当町が実施する新庁舎工事現場において、一部開放していた通行路の段差に安全策をとっていなかったため、■■■■■■■■■■が通行中に段差につまずき負傷したものでございます。(4) 事故の処理方法、示談、(5) その他、ここでは異議の申し立て、それから損害賠償額が保険で補填される

ことについて記載しております。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。

以上で和解及び損害賠償額の決定についての報告についての報告を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで散会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、本日は散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

明日は午前10時に開会します。

起立、お疲れさまでした。

散会 午後4時40分